

令和2年4月1日
企画振興部 いちばんづくり課

庄原市まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート
【平成30年度効果検証】

企画振興部 いちばんづくり課

○基本目標別施策一覧及び目次

基本目標	基本施策	個別施策	頁	
1.しごとの創生	1.里山の産業いちばん大作戦 (雇用の強化・拡大)	(1)地域産業の強化	1	
		(2)青年層の雇用拡大	3	
		(3)観光交流の促進	5	
	2.里山で起業いちばん大作戦 (起業の促進)	(1)新規就農の促進	7	
		(2)起業への支援	9	
	2.ひとの創生	1.里山に転入いちばん大作戦 (転入定住の促進)	(1)新規転入(Iターン)の促進	11
(2)帰郷定住(Uターン)の推進			13	
2.里山の若者いちばん大作戦 (青年層の転出抑制)		(1)青年層の活動支援	16	
		3.里山で子育ていちばん大作戦 (結婚・出産・子育て応援)	(1)結婚・出産支援	19
(2)子育て支援			23	
(3)学校教育の充実			26	
3.まちの創生		1.里山の生活いちばん大作戦 (豊かな地域づくり)	(1)快適な暮らしの実現	29
			(2)まちづくり活動の推進	32
	2.里山の安心いちばん大作戦 (安心環境の維持)	(1)安心な暮らしの実現	35	
		(2)医療体制の維持・充実	38	

○評価の考え方

■評価の考え方

1. 所管課評価

- A 関連事業は、個別施策の達成に非常に効果があった
：達成率概ね 95%超え、または前年度比+50%超え
- B 関連事業は、個別施策の達成に相当程度効果があった
：達成率概ね 50%～95%、または前年度比+10%～50%
- C 関連事業は、個別施策の達成に一部改善が必要と考える
：達成率概ね 10%～50%、または前年度比+10%未滿
- D 関連事業は、個別施策の達成に効果がなかった
：達成率概ね 10%未滿

2. いちばんづくり課評価 及び 3. 推進委員評価

- A 個別施策は基本目標の達成に有効であった
- B 個別施策は基本目標の達成に相当程度有効であった
- C 個別施策は基本目標の達成に効果はあるが、改善が必要
- D 個別施策は基本目標の達成に効果がなかった

基本目標	1	しごとの創生
基本施策	1	里山の産業いちばん大作戦（雇用の強化・拡大）
個別施策	(1)	地域産業の強化

施策名	地域産業を支える働く場の創出	担当課	企画振興部農業振興課		
個別施策に関連する事業①	農業法人育成事業 農地集積加速化支援事業	所管課評価	A 非常に効果あり		
取り組みの現状	<p>■地域農業の重要な担い手である農業法人の育成及び経営の安定化を図るため、法人の機械・施設設備に対する支援を行っている。</p> <p>■法人の組織化とあわせ、地域農業の未来の設計図である「人・農地プラン」の策定・更新を通じて、地域の中心となる経営体にどう農地を集積していくかを整理し、国の支援を受けながら農業経営体の強化を図っている。</p> <p>※H30年度 人・農地プラン 新規策定2地域／更新69地域</p> <p>■人材確保に向けての情報収集を図るため、関係機関との情報共有や県内で開催される、就農、定住フェア等に参加し、県内外からの人材についても、確保していく活動を行っている。</p>				
課題	<p>■農業経営体の構成員が高齢化が進行し、作業に従事できる者の確保が困難になってきている事例もある。この状況の中、農地の荒廃を防ぐため集落型農業法人の担う役割は大きい、農業外参入法人や企業型法人と異なり、地縁により構成されていることから新規の雇用確保は難しい部分もあるが、農業委員会を通じて広い範囲での地域人材の情報収集等も必要になっている。</p> <p>■国は「人・農地プラン」と連動した支援制度を展開しているが、県はこれまでの農業支援法人に特化した支援制度を見直しており、今後の中核的担い手の支援策について、検討する必要がある。</p>				
対応策	<p>■担い手の確保の手法として、早期からの段階別育成を図る必要があることから、関係機関と連携し、市内にある教育機関へ支援内容の情報提供や技術継承に向けた取り組みを行い、早期段階からの担い手の確保に努める。</p> <p>■「人・農地プラン」の実質化や農地中間管理機構の農地集積加速化支援事業に基づき、国・県・JA等の関係機関との連携を強化しながら、生産性向上を図るため、農地の集積と法人等の経営安定を支援することで、担い手の確保に取り組む。</p>				
KPI	認定農業者数	目標	45法人	実績	60法人
アウトプット指標	農業生産法人育成補助金交付件数	目標	未設定	実績	7経営体

施策名	地域産業を支える働く場の創出	担当課	企画振興部商工林業課		
個別施策に関連する事業②	庄原市企業立地促進事業 企業立地促進活動事業 等	所管課評価	A 非常に効果あり		
取り組みの現状	<p>■H30年度に工業団地最後の分譲区画を売却し、分譲率100%を達成した。</p> <p>■市内への雇用創出のために、新規企業の誘致及び既存企業への支援を行った。</p> <p>工業団地に立地を行った企業には、庄原市企業立地促進事業により助成を行っており、H30年度は2社に対して支援している。この土地取得助成、固定資産助成及び新規雇用助成は庄原工業団地に立地する上で大きな支援となっており、企業立地に繋がっている。</p> <p>■企業訪問や広島県企業立地推進協議会への参画で、様々な業種の企業と交流を深めるなかで、人事・採用担当者とのネットワークの強化が図られた。</p>				
課題	<p>■新たな市営工業団地造成は計画もなく、積極的な企業誘致が難しい。</p>				
対応策	<p>■県営団地2期保留地の整備及び活用に向けて、県と協議中である。</p> <p>■本市の自然環境や充実した高速道路網を強みとしたオフィス誘致を推進する。</p>				
KPI	庄原市市営工業団地の分譲率	目標	100%	実績	100%
アウトプット指標	庄原工業団地分譲用地の残区画	目標	0区画	実績	0区画

個別施策名	地域産業の強化		
-------	---------	--	--

いちばんづくり課評価 A 有効であった

評価視点	<p>■地域の基幹産業である農業の安定経営のため、これまで法人化による大規模経営を誘導し、組織化が順調に進んでおり、H29年度を上回る3法人が組織化された。</p> <p>■一方で、残された地域は条件不利地が多く、農業者の高齢化、また中核となる担い手が不足していることにより、法人化等が困難な地域も多いと想定されるが、今後も法人化を見据えての大型個人農家や認定農業者の支援と連携を深め、皆で地域の農業を守り、稼げる農業を推進していく必要がある。</p> <p>■効果的な支援を継続するため、法人に対する各種支援制度の活用や煩雑な事務手続きの助言やフォローなど行う支援体制をより強化することが求められる。</p> <p>■農業での雇用拡大を見据えた場合、企業型農業法人の参入や既存法人の経営拡大などの取り組みを進める必要がある。また、生産性の高い作物の導入支援やAIやIoTなどの先進技術を活用した農業技術の実証支援などを積極的に後押しし、経営の拡大と改善を同時に進めていく必要がある。</p> <p>■市営工業団地は目標どおり全区画の分譲が完了した。昨年度も課題として挙げているが、市内の有財産の有効活用の観点から、市内の遊休地（公民問わず）の活用を早急に検討し、新たな企業の誘致に繋げる必要がある。</p> <p>■特に県営工業団地の2期保留地については、県側の意向も踏まえつつ事業化の検討を行う必要があるが、企業ニーズや市側の費用負担、また安全性も踏まえた検討が必要である。</p>
------	---

推進委員会評価

総括意見	B 相当程度有効
------	-----------------

▲ ※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	A	B	C	D
	3	4		

各委員の意見	<p>関連事業①</p> <p>■現時点では施策として有効であったと思うが、これからさらに人口減少が進むため、もっと先のことを踏まえて検討しなければならない。</p> <p>■農業従事者が意欲を持って従事できる支援策を打ち出し、従事者増や雇用拡大の支援をしなければならない。</p> <p>■維持が困難になっている法人があるなど地域では厳しい現実がある。</p> <p>■KPIの数値は良好ながら、雇用の確保や後継者不足などの課題に対する対応策が明確でないため、雇用の強化、確保の観点から対応策を考える必要がある。</p> <p>関連事業②</p> <p>■社会情勢が変化する中で、従来どおり市営工業団地を整備して企業を誘致する時代ではないが、今後市民の働く場の確保、拡大のためにどのような対応を行うのか方向性を整理する必要がある。</p> <p>■分譲率100%を達成し、工業団地を新たに造成する計画がないため企業誘致が難しいとしている課題に対して創意工夫が見られない。</p> <p>■この施策は「雇用の強化拡大」が目的であるため、雇用がどのように増加しているのか数値で量る必要がある。</p>
--------	---

評価後の展開

担当課 取組方針

【農業振興課】

■農業法人数は年々増加しており、効率的・安定的な経営を目指す農業法人に対し、経営の規模拡大や高度化を進めるため、県の事業による支援や市での機械・施設整備による補助金の支援を行う。

■農用地条件不利地には、農業法人等の担い手に農地の集積を進めるとともに、担い手不足地域には農林振興公社等による作業受託等により耕作の維持に努める。また、国の交付金事業を活用し、農業生産活動の継続支援を行う。

■農用地を守り集落を維持発展できるよう「人・農地プラン」に基づく農地の効率的な有効利用と、より高度な組織経営に向けて農業法人化への誘導支援を行う。

■農用地を継続経営する農業法人は、高齢化や後継者不足により、雇用者の確保が課題であることから、関係機関との情報共有や県内で行われる就農、定住フェア等に参加し、市外からの人材についても確保できる活動を行い、相談者も増加している。

■早期からの営農者確保については、新規就農者の育成が必要であるため、関係機関と一体になり、庄原実業高校、農業技術大学校、県立広島大学など市内の教育機関と連携し、情報共有等を図りながら新規就農者の確保に努める。

■実績予定（令和元年度）

農業法人数：1件

農業法人機械施設整備補助金：12件

人・農地プラン新規策定：2地域 変更：6地域

【商工林業課】

■工業団地二期保留地の造成を広島県が検討しており、令和元年度に県と市による需要調査を実施している。調査の結果を受けて県では事業化を検討しているが、現時点では事業実施（造成）に至っておらず、引き続き経済の動向を注視しつつ、県との協力体制を図ることとしている。

■市内企業へも企業訪問を行っており、各企業の雇用情勢や規模拡大などの意向調査を行った。

■工業団地が完売し、大規模な企業誘致を行うための土地は現実的に少ないことから、小規模な土地・建物でも立地が可能な「サテライトオフィス」の誘致に取り組んでいる。サテライトオフィスを立地する企業は、IT企業やテレワークを得意とする企業が多く、今まで庄原になかった企業の立地による地元の若者の雇用拡大にも有効であると考えている。

基本目標	1	しごとの創生
基本施策	1	里山の産業いちばん大作戦（雇用の強化・拡大）
個別施策	(2)	青年層の雇用拡大

施策名	雇用機会の拡大	担当課	企画振興部商工林業課		
個別施策に関連する事業②	庄原市合同就職面接会	所管課評価	A 非常に効果あり		
取り組みの現状	<p>■大学、短大、高専及び専修大学を卒業する学生、U・Iターン希望者並びに一般求職者を対象に、市内での就職を促進するため、H28年度から庄原及び東城地域で合同就職面接会を行っている。 平成30年度の実績 参加企業：41社 参加求職者：26人（うち内定者：2人）</p>				
課題	<p>■面接会の参加事業所は増加しているが、求職者が減少している。開催周知について、HPやSNSを活用してPRを行っているが、より効果的な告知も検討する必要がある。</p>				
対応策	<p>■H31年度より、「庄原でいきいき働く協議会」に庄原市が参画し、官民が連携した取り組みとして合同就職面接会を行う。 ■人材確保を目的に、合同就職面接会に参加を希望する企業が増えており、従来の会場規模では対応できないことから、開催時期を夏から秋に変更し、庄原市総合体育館で開催する。</p>				
KPI	合同就職面接会の参加事業所数	目標	36社	実績	41社
アウトプット指標	内定者/参加求職者	目標	50%	実績	7.7%

個別施策名	青年層の雇用拡大		
-------	----------	--	--

いちばんづくり課評価	B 相当程度有効
-------------------	-----------------

評価視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ KPIの指標となっている、「面接会に参加した事業所数(41社)」は目標値(36社)を上回っているものの、面接会に参加した求職者は26名と少なく、内定者に至っては2人しかいなく内定率が減少したため、実質的に成果があったとは言いがたい。 ■ 市内の状況としては求人倍率にも現れているとおり圧倒的な売り手市場であること、また求職者側が求める条件とのミスマッチがあり、雇用情勢は非常に厳しいと言える。事業所の人材確保に有効作用する、従来の面接会とは異なる手法を検討する必要がある。 ■ 平成30年7月から発足した「庄原でいきいき働く協議会」のメンバーである商工会議所や商工会など、民間（現場）発信のアイデアを活かしつつ、個人レベルでターゲットを絞ったきめ細かい求人活動策が展開されることを期待する。 ■ H29年度で廃止となった若者就業奨励金交付事業に代わる若者の支援に特化した制度がない。創業サポート補助金等既存制度の効果をあげることとなっているが、総合戦略の重点事業でもある若年層への取り組みとして、若い移住者（Uターン含む）の確保にむけ、若年層に向けた明確なアプローチ策を再度検討する必要があるのではないか。（自治定住課も含む）
------	--

推進委員会評価	
----------------	--

総括意見	C 効果はあるが改善が必要
------	----------------------

※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

各委員の意見	評価分布	A	B	C	D
			4	3	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地元で働きたいという求職者もいる中、実質的には効果がでていない状況をどのように評価するのか。 ■ 地元事業者にとっては面接会というチャンスになり、参加事業者が増えていることは効果があるといえるが雇用の拡大となると効果が認めにくい。 ■ 参加求職者、内定者ともに前年度を下回っており、就職希望者の把握、周知の方法、企業へのフォローなどを行っていく必要がある。 ■ 参加企業数と求職者数、内定率が乖離しているため、若年層や求職者が就業条件として求めていることが何なのかを把握し企業とともに課題解決に取り組んでいく必要がある。 ■ 若者が働きたいと考える条件は業務内容なのか収入であるのか、内定者が伸び悩むのは若者のニーズとの条件のミスマッチ以外に原因は無いため、リサーチをしっかりと行い対策を考える必要がある。 ■ 市内高校、県内各大学、専門学校などへの訪問など昨年より強化するとした対応策はどのような結果となったのか見えてこない。 ■ C評価は推進委員会から市への取り組みを強く促したいという意思表示と受け取っていただきたい。 					

評価後の展開

担当課 取組方針

【商工林業課】

- 平成31年度より、「庄原でいきいき働く協議会」において、官民連携による雇用拡大事業に取り組んでいる。
- 協議会員企業を紹介するパンフレットやHP等、市主体ではできなかったツールを作成し、雇用拡大に取り組んでいる。
- 協議会では、企業向けのセミナーも開催しており、雇用拡大を目指す市内企業へのフォローも強化している。
- 令和元年10月、合同就職面接会と同日に、地元高校2年生向けの職業教育として参加企業全社による地元企業紹介を開催し、250名の高校生の参加があった。高校生の地元企業に対するイメージ（好感度）が大きく変化したという印象である。
- 令和元年度において市と協議会で県内の大半の大学・一部の専門学校を短期集中で訪問（広島市7校、福山市5校）し、学生の就職希望の傾向を聞き取り、今後の教育機関との連携について協議の場が持てた。
- 協議会において、高校生に地元就業に関するアンケートも行っているため、令和2年度以降はこの調査結果をもって、より地元への就職希望者が増えるような活動を展開していく。

基本目標	1	しごとの創生
基本施策	1	里山の産業いちばん大作戦（雇用の強化・拡大）
個別施策	(3)	観光交流の促進

施策名	観光交流の推進	担当課	企画振興部観光振興課		
個別施策に関連する事業①	観光プロモーションの強化 花と緑のまちづくりの推進 国営備北丘陵公園北口社会実験 等	所管課評価	B 相当程度効果あり		
取り組みの現状	<p>■平成30年の総観光客数は261万人で、平成29年に比べて0.7%減少した。この要因としては、平成30年7月の豪雨災害の影響による交通遮断や風評被害、自粛モード等が考えられる。</p> <p>■一方で、広島県平均が対前年6.9%減少する中、庄原市においては国営備北丘陵公園の北エリア社会実験事業により、国営備北丘陵公園の観光客数が伸びたことで、ほぼ前年並みとなった。</p>				
課題	<p>①観光消費額の低迷 庄原市の逸品づくり事業により、道の駅など交流拠点施設の販売額等は、この5年間で増加傾向にあるが、観光消費単価の高い宿泊客や雪山（スキー場等）の観光客数の減少等により観光消費額が低迷している。</p> <p>②観光プロモーションの不足 庄原市の観光ポータルサイト「庄原観光ナビ」は充実してきているが、各観光事業者等を含めた市全体の情報発信力や営業力について、さらに強化を図る必要がある。</p> <p>③観光推進体制の不足 行政と観光協会など、観光関係者間の事業や取り組みに重複が見られるため、それぞれの活動や機能を集約し、自律的に運営していくことのできる観光推進体制の形成・確立が求められている。</p>				
対応策	<p>■平成30年に第2期庄原市観光振興計画を策定し、本計画の将来像「観光交流の産業化による地域の持続的な発展」の実現を図るため、観光消費額の向上に軸足を置き、地域経済の活性化に取り組んでいく。</p> <p>■具体的な施策としては、①里山資源を活かした観光消費額の向上、②観光情報発信の強化、③観光推進体制の強化に取り組むこととしている。また、観光推進体制の強化を図るため、令和元年度から3年間、国の地方創生推進交付金を活用し、庄原版DMOの形成・確立に取り組み、観光プロダクト（旅行商品）開発およびマーケティング・プロモーションの強化を図り、観光消費額の向上につなげる。</p>				
KPI	観光消費額	目標	44.5億円	実績	38.7億円
	観光客数	目標	282万人	実績	261万人
アウトプット指標	オープンガーデン来客数	目標	45,000人	実績	40,500人

個別施策名	観光交流の促進		
-------	---------	--	--

いちばんづくり課評価 B 相当程度有効

評価視点	<p>■平成30年7月の豪雨災害における交通網の遮断、またその後の自粛ムードもあり、観光消費額は前年比4.7%の減、観光客数は0.8%の減となった。豪雨災害が発生しなければ、観光客数は前年度をクリアできたものと考えられるが、目標値までは達していないと推測される。</p> <p>■また、観光消費額の落ち込みはより顕著であり、これは観光客数の減に加え観光客1人当たりの消費額が大きく落ち込んでいることによる。観光客数は社会実験を開始した備北丘陵公園が下支えしているが、そこで消費される額は低いため消費額の増には繋がっていない。宿泊や食事など客単価が高いコンテンツへ戦略的に誘導するため、コンテンツごとの魅力を増す取り組みが急務である。</p> <p>■観光客数のうち、外国人観光客は5,177人（前年度比8.3%減）、体験型教育旅行（修学旅行）客数4,478人（前年度比12.5%増）となっており、外国人客は微減したものの、プロモーションを強化した修学旅行客数は順調に伸びている。</p> <p>■全地域の観光資源を俯瞰しマネジメントする「庄原版DMO」の設立について、地方創生推進交付金を活用してR元年度から準備を行い、R2年度から開業する見込みとなっている。官民の役割分担を明確化したうえで、行政への依存体質から脱却し、事業者自らの才覚と適時・効果的な投資活動により、自立した観光事業者への進化することが求められる。</p> <p>■またDMOの設立により、市場やニーズを反映した緻密なマーケティング、またそれに基づいた分析や販売戦略を構築し、弱点とされている「稼ぐ力」を伸ばしていくことが期待される。</p>
------	--

推進委員会評価

総括意見	B 相当程度有効
------	-----------------



※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

各委員の意見	評価分布	A	B	C	D
			5	2	
<p>■観光消費額の低迷は課題であるが、新しい試みも出てきている。</p> <p>■取り組みはされているものの、実績数値は年々減少しており、体制の基盤づくりや団体への支援の在り方などに多くの課題があると考えられる。</p> <p>■観光交流のターゲット層は若年層、子育て世代、リタイア世代とそれぞれアタッチする内容が異なるが、その対象を絞り込むのか、広範囲に狙うのか、現状では方向性が見えてこないため、方向性を明確にするべきだ。</p> <p>■住民が地域の魅力を実感し、自らアピールすることも大切である。効果的な魅力発信の手法については、民間の意見や取り組みを重視するべきである。</p>					

評価後の展開


担当課取組方針	<p>【観光振興課】</p> <p>■地域の稼ぐ力の強化に取り組むため、令和2年度に設立する庄原DMOの確立に取り組む。</p> <p>■庄原DMOでは、地域の合意形成、データに基づくマーケティング、戦略策定等について、中長期的な視点から継続的に取り組むこととしており、令和2年度は、地方創生推進交付金を活用し、マーケティング・プロモーション事業、着地型観光推進事業、地域商社事業等を実施し、DMOの基盤を確立する。</p> <p>■庄原観光のメインターゲットは、広島都市圏、関西圏および首都圏等に居住し、アクティブに仕事に打ち込む50～60代の男性および30～40代の女性を想定しているが、今後、マーケティングを行うことで観光商品・サービスごとにターゲット設定を明確にしていく。</p> <p>■情報発信については、庄原DMOや観光事業者だけでなく、市民や観光客が自らSNSなどで観光商品やサービスを発信したくなる仕掛けづくりを検討していく。</p>
---------	--

基本目標	1	しごとの創生
基本施策	2	里山で起業いちばん大作戦（起業の促進）
個別施策	(1)	新規就農の促進

施策名	新たな担い手の確保	担当課	企画振興部農業振興課		
個別施策に関連する事業①	新規就農施設等整備補助金 新規就農者育成事業奨励金 青年就農給付金	所管課評価	A 非常に効果あり		
取り組みの現状	<p>■新規就農施設等整備補助金は、毎年多くの要望があり、十分活用されている。国の制度である農業次世代人材投資事業や国の制度を補完する補助制度である新規就農者育成事業奨励金も、大いに活用されている。</p> <p>H30年度 新規就農施設等整備補助金 5件 農業次世代人材投資事業 7人・新規就農者育成事業奨励金 4人</p> <p>■新規就農者に対する支援は幅広く制度化されており、経費助成や施設・機械整備補助だけでなく、県・市・JA等による技術指導や経営指導によって、毎年着実に新規就農者は増えている。以前は支援途中で離農するものもいたが、過去5年間は離農者はいない。</p> <p>■農地や住居などの情報提供については、新規就農者育成支援チームの関係構成部署と連携した、総合的な支援活動を行っている。</p>				
課題	<p>■国の制度である、農業次世代人材投資事業への誘導支援が必要である。</p> <p>■新規就農施設等整備補助金については、毎年要望が多く、予算確保に苦慮している。</p> <p>■U・Iターン者による新規就農者の受け入れも重要であり、そのためには、農地の確保に加え、定住先の斡旋など他市との差別化ができる総合的な支援がさらに重要になる。</p>				
対応策	<p>■国の制度である、農業次世代人材投資事業への誘導を行い、国の制度に対応できない対象者については、補完する補助制度の新規就農者育成事業奨励金を活用する。</p> <p>■支援制度に対応できない新規就農者や補助期間の終了した者に対する技術や経営支援についても、関係機関と連携した支援体制を充実させる。</p> <p>■限りある財源の集中投下を徹底し、効果を挙げている事業への予算額配分を傾斜する。</p>				
KPI	新規就農者数	目標	59人	実績	60人
アウトプット指標	新規就農者育成事業奨励金新規交付者	目標	4名	実績	4名

個別施策名	新規就農の促進		
-------	---------	--	--

いちばんづくり課評価 A 有効であった	
評価視点	<p>■新規就農者数は3~4人/年で順調に増加し目標も達成している状況にあり、支援策の効果が現れていると考えられる。</p> <p>■営農類型では露地より施設野菜が多く、作目はトマトやほうれん草が多い。また繁殖牛より酪農牛が多い傾向にある。</p> <p>■ここ数年、一定数の新規就農希望者がおり、これらを支援する国や市の施策は非常にニーズの高いものとなっている。また、県やJA等の関係機関とも連携した支援策の展開により、就農したい方がスムーズに就農し、また離農せずに引き続き経営を続けられている状況である。</p> <p>■個人への支援ではあるが、その後のサポートを十分に行うことで、担い手をしっかり確保していかなければならない。</p> <p>■U・Iターンの新規就農者確保については、農地や住まいの提供や斡旋など総合的な支援が必要となるが、関係課や関係機関との連携体制は現状では十分に整っていない。担い手の確保のため、早急な対応が必要と考える。</p>

推進委員会評価											
総括意見	A 有効であった										
 ※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。											
各委員の意見	<table border="1"> <tr> <th>評価分布</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td></td> <td>6</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	評価分布	A	B	C	D		6	1		
	評価分布	A	B	C	D						
	6	1									
<p>■新規就農者が順調に増加し、目標を達成していることは評価できる。何かどのように寄与して効果が出ているのか分析を行い今後の取り組みに活かしていただきたい。</p> <p>■Iターンによる新規就農者が、選択したくなるような庄原市になれるよう取り組みを進めてほしい。</p> <p>■補助金等による資金面だけでなく地域の受入れ体制を整えることも重要である。</p> <p>■非耕作地を積極的に活用できる仕組みづくりが必要である。</p> <p>■個別に細かいニーズに対応するため、市は縦割りではなく農業や定住担当課などの各部署が柔軟かつ迅速に対応できるよう横断的な相談体制を整えるべきである。</p>											


評価後の展開	
担当課取組方針	<p>【農業振興課】</p> <p>■毎年、確実に新規就農者は増加しており、過去7年間は離農者は発生していない。県及びJAと組織している、庄原市農業振興対策調整会議において、担い手支援検討班を設置しており、継続して技術指導を含めた経営全体の指導を行い、早期の経営安定を図る支援を行う。なお、令和元年度の予定新規就農者は2人を見込んでいる。</p> <p>■新たな担い手後継者には、農業後継者の育成・確保の観点から取り組みの中心的位置付けとし、各種国・県・市等補助制度を活用した、設備投資や運転資金の支援を行う。また、農地や住居の情報提供など担当部署と連携した、農地確保及び定住対策も含め総合的支援の充実を図る。</p> <p>■実績予定（令和元年度） 新規就農施設等整備補助金：7件 農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）：8人、新規就農者育成事業奨励金 4人 新規就農予定者：2人、離農者0人 企業参入相談：1件、定住及び就農相談：7件</p>

基本目標	1	しごとの創生
基本施策	2	里山で起業いちばん大作戦（起業の促進）
個別施策	(2)	起業への支援

施策名	生業としての起業支援	担当課	企画振興部商工林業課		
個別施策に関連する事業①	空き店舗等活用創業支援事業 創業支援補助金等	所管課評価	B 相当程度効果あり		
取り組みの現状	<p>■ H29年度から、創業を志す方を支援する創業サポート補助金を制度化し、創業を支援している。 H30年度 交付件数 1件</p> <p>■ 併せて、まちなか活性化補助金による空き店舗等を活用した起業支援も継続している。 H30年度 交付件数 空き店舗借上げ2件 空き店舗改装2件</p> <p>■ 産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定しており、創業希望者に対するワンストップ窓口となり、関係機関との橋渡しや情報提供を行っている。</p>				
課題	<p>■ 既に創業へのビジョンを描いている補助制度の申請・相談希望者への対応に留まらず、将来の創業者となりうる人材の掘り起こし、意識啓発への取り組みの必要がある。</p> <p>■ 創業者同士の連携の場がない。</p>				
対応策	<p>■ 市以外の団体が行う創業セミナーや交流の場を後援する等、創業人材の掘り起こしに努めている。</p> <p>■ 引き続き支援制度による創業サポートを継続するとともに、ワンストップ窓口としてのスキルアップを図り、広報や出前トークなどを活用して、制度の一層の周知広報を図る。</p>				
KPI	新規創業者数	目標	30件	実績	24件
アウトプット指標	創業に対する相談支援件数	目標	5件	実績	11件

個別施策名	起業への支援		
-------	--------	--	--

いちばんづくり課評価 B 相当程度有効	
評価視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 起業支援制度はH28年度の見直しで若者就業奨励金を廃止し、幅広い起業支援に軸足を置いた形になっているが、それまで重点的にターゲットとしていた若者に特化した支援策はなく、「次世代の担い手を支援する」特色は薄れたままとなっている。 ■ 創業に関する相談支援は増加傾向にあり、相談件数は昨年度の4件を大きく上回る11件となった。商工振興係をワンストップ窓口として整備した効果が現れていると言える。 ■ 一方で、新規創業者数（市の支援制度利用者）は毎年3件程度で推移しており、目標達成はやや困難な状況と言える。創業を志す者の数が少ないことには新規創業者数の増加も見込めないため、庄原市で起業するメリットを伝えること、また支援・サポート体制のより一層の充実が求められる。 ■ 人口減に抑止力があると考えられる「定住支援アクションプラン」の重点対象世代としている20代～40代の子育て世代が、庄原市で起業したいと考えてくれるような施策を展開する必要がある。 ■ 平成30年度に整備が完了した超高速情報通信網（光ファイバー網）を活用した新たな起業支援などの展開が必要である。

推進委員会評価											
総括意見	B 相当程度有効										
 ※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。											
各委員の意見	<table border="1"> <tr> <td>評価分布</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </table>	評価分布	A	B	C	D			6	1	
	評価分布	A	B	C	D						
		6	1								
<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規創業者が毎年一定数おり、窓口をワンストップ化した効果も感じられ、一定の評価ができる。 ■ 年間3～4件の創業数をさらに増やしていくためには、何がボトルネックとなるのか分析を行い対応していく必要がある。 ■ 創業者が庄原でどのような事業を始めたいと考えるのか、そのために必要なインフラ整備は何なのか、イメージではなく根拠を明確にして対応を行う必要がある。 ■ 市民目線でみると新たな創業より空き店舗の数の方が目立つため効果の実感がない。 ■ 継続されていない店舗も見受けられるため、起業（開業）後のサポートも大切なのではないかと。 ■ 若年層や女性の起業支援策の強化を図られたい。 ■ 目先の起業だけでなく今後を見据えた手厚い創業支援策を展開し、ゆくゆくは庄原を代表する企業になることを目標とした事業や創業者をサポートできればよいと考える。 ■ 地域に雇用が生まれるような、もっとスケールの大きな創業者や企業が誕生するよう、今後もこの分野には力を入れていただきたい。 											

評価後の展開	
担当課取組方針	<p>【商工林業課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 創業関連補助金としては、平成30年度より「創業サポート補助金」を創設しており、平成30年度は1件の申請で1件の採択であった。令和元年度は、5件の申請があり5件の採択をしている。創業機運は確実に高まっており、経営規模の大小はあるが、地域に新たな事業者が増加している。 ■ 創業は、開始から3年が一つの区切りであり、この期間を超えて経営が続く事業者は継続した事業を実施できると言われている。市としては、補助金を受けて創業した事業者の経営状況を毎年確認することとしており、経営状況によっては地元経済団体、金融機関とも連携し創業者のサポートを行うこととしている。 ■ 現在、活用が増加している創業サポート補助金は、初めて創業する場合に創業支援機関（商工団体・金融機関・産業振興機構）による研修が必須となっており、また、補助金申請後は外部審査委員による審査（事業の継続性、収益性等）を受けることで審査基準に満たないものは補助対象とならない仕組みとなっている。今後も確実に創業者のサポートにつながる補助金となるように制度を運用していく。

基本目標	2	ひとの創生
基本施策	1	里山に転入いちばん大作戦（転入定住の促進）
個別施策	(1)	新規転入（Uターン）の促進

施策名	里山暮らしプロジェクト	担当課	企画振興部自治定住課		
個別施策に関連する事業①	空き家バンク管理運営事業 定住支援アクションプランに基づくUターン促進	所管課評価	A 非常に効果あり		
取り組みの現状	<p>■市内の空き家を有効活用して定住につなげる「空き家バンク」の取り組み強化のため、運営を庄原市総合サービス㈱へ委託し、H30年度中に23件の新規登録と4件の成約に結びつけ、定住促進を図った。</p> <p>■移住希望者の住宅取得や改修による快適な住宅環境の確保が定住に結びつくことから、空き家も含めた新築、購入、改修について支援を行った。</p> <p>定住世帯数等 25世帯65人</p> <p>■その他、Uターンの促進にかかる定住支援アクションプランに基づく事業の実施により、H30年度中にUターンも含め、44世帯96名の定住に結びつけることができた。</p>				
課題	<p>■空き家バンクへの登録物件が増加しない状況にあるため、庁内関係各課と連携を図り空き家対策の取り組みを強化するとともに、引き続き自治振興区や定住支援員等と連携し、空き家の掘り起こし及び空き家バンク制度の情報提供の充実を図る必要がある。</p> <p>■現在の空き家バンクの登録物件は、修繕が必要なものが多いため、すぐに住める空き家物件を登録につなげるための連携や仕組みづくり、空き家の片付け等にかかる支援策の検討が必要となっている。</p> <p>■定住支援員を新たに2名配置（8名体制）し、市内全域での活動が可能となったが、複数の自治振興区を担当する等、活動しにくい環境があり、活動しやすい体制づくりを検討する必要がある。</p>				
対応策	<p>■定住支援員や支所担当者等の会議を開催し、定住に結びつける取り組みについて共通認識を図り、自治振興区への協力を依頼し、委託先である庄原市総合サービス㈱と連携しながら、空き家バンクへの登録件数を増やすとともに、移住希望者が定住につながる取り組みを強化していく。</p> <p>■空き家となってからの年数が浅い物件を登録につなげるため、各自治振興区から、空き家になった物件の情報提供を受ける仕組みづくりを構築する。</p>				
KPI	定住世帯数	目標	130世帯	実績	172世帯
	空き家バンク登録物件への入居件数	目標	25件	実績	28件


個別施策名	新規転入（Ｉターン）の促進		
-------	---------------	--	--

いちばんづくり課評価 **A 有効であった**

評価 視点	<ul style="list-style-type: none"> ■定住世帯数、空き家バンク成立件数ともに増加、目標を上回る成果となっている。
	<ul style="list-style-type: none"> ■H28年度、第2期長期総合計画に定めた定住施策の方向性に沿って、具体的に取り組む支援策や事業を網羅した「庄原市定住支援アクションプラン」を策定し、長期総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略を補完・補強している。
	<ul style="list-style-type: none"> ■定住支援アクションプランに基づき、生活基盤として欠かすことのできない「住まい」については、空き家バンク制度や転入定住者住宅取得等補助事業により、手厚いバックアップができており、転入定住者の増につながっていると考える。
	<ul style="list-style-type: none"> ■「住まい」の確保について、転入者への支援策が充実している一方で、市内在住の新婚世帯や子育て世代への支援策はない。同様の支援策がある近隣市に転出させないためにも、市内在住者に対する同様の支援策を検討する必要もあるのではないかと考える。
	<ul style="list-style-type: none"> ■空家バンク制度の課題として、登録物件が増加しない状況が続いている。これはすぐに入居ができないほど修繕が必要な物件が多くあることや、民間の不動産事業者にも登録されている物件の売却が成った場合は登録解除になるためである。
	<ul style="list-style-type: none"> ■また、経済基盤としての「仕事」確保支援については、他団体での取り組み事例を参考に本市にマッチした施策の検討が必要と考える。

推進委員会評価

総括 意見	A 有効であった
----------	-----------------


 ※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	A	B	C	D
	5	1	1	
各委員 の意見	<ul style="list-style-type: none"> ■44世帯96人の定住に結び付けたことは一定の評価ができる。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ■定住世帯数の増加は良いことだが、年齢構成的に定住に望ましい世代（子育て世代）が増加しているのか分析が必要である。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ■KPIの数値的には目標を達成しているが、人口動態における社会増減は大幅なマイナスであり、施策が功を奏しているとは言い難く取り組みの抜本的な見直しが必要である。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家バンクは修繕が必要な物件が多くあることが課題であり、そのような物件は登録を抹消し価値ある物件を厳選するべきである。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ■庄原市の空き家バンクの魅力や価値は何なのか、価値を見出すこと、また「庄原の空き家の魅力」をうまく発信する必要がある。 			
<ul style="list-style-type: none"> ■合同就職説明会とリンクした取り組みを実施してはどうか。 				

評価後の展開

担当課 取組方針	<p>【自治定住課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■空き家バンク事業については、1月末現在において、新規登録物件15件、成約5件となっている。平成28年度から庄原市総合サービス㈱に業務の一部を委託してきたが、令和2年度から直営で実施することとしている。
	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家バンクの登録物件については、登録期間を2年としており、物件を再度確認したうえで、一定基準をクリアした場合は更新している。修繕が必要でない物件、あるいは小規模修繕で居住可能な物件については、登録後早い段階での成約につながっているが、登録時に修繕を要する物件等については、なかなか成約に結びつかず、適正な管理ができない場合は時間の経過とともにさらに状態が悪化し、登録不可となる。このため、引き続き、状態の良い空き家物件を登録につなげるための取り組みを行っている自治振興区等と連携し、登録物件を確保していくとともに、空き家の活用等にかかる意識啓発を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> ■本市の定住支援策を活用した転入定住者の多くが、転入者定住者住宅取得及び改修補助事業を活用しているが、令和元年度は新築よりも改修時の活用が多くなっており、令和2年度の「定住支援アクションプラン」の見直し時に、空き家活用の充実に向けた片付け等にかかる支援策の検討を行うなど、補助事業についても見直しを行い、より効果的な運用を図る。

基本目標	2	ひとの創生
基本施策	1	里山に転入いちばん大作戦（転入定住の促進）
個別施策	(2)	帰郷定住（Uターン）の推進

施策名	帰郷の意識醸成と実現支援	担当課	企画振興部自治定住課		
個別施策に関連する事業①	「帰ろうや倶楽部」の活用強化 定住支援アクションプランに基づくUターン促進	所管課評価	B 相当程度効果あり		
取り組みの現状	<p>■相談対応、各高等学校への「帰ろうや倶楽部」入会にかかる説明会等を通じて、平成30年度に17名の新規個人会員登録に結びつけることができた。</p> <p>■「帰ろうや倶楽部」へ登録された帰郷希望者やその家族、移住希望者等へ、定住情報やふるさと情報等を提供し、これまで会員12名の帰郷・定住につなげた。</p>				
課題	<p>■「帰ろうや倶楽部」の個人会員が希望する情報を提供するため、応援会員、応援事業所からの多様な情報提供を求めていく必要があるが、情報過多となり、ニーズに応じた情報提供を行う必要がある。</p> <p>■また、多様な情報提供をするために、応援会員、応援事業所を増やすとともに、庄原市への帰郷を呼びかけ、個人会員を増やすため取り組みが必要である。</p> <p>■個人会員の増加により、情報の提供を効率的に行うため、提供方法を紙媒体からメール等に転換していく必要がある。</p>				
対応策	<p>■未加入の自治振興区等へ制度について継続して説明を行うことにより、応援団体への登録を促し、地域情報の充実を図る。また、庄原商工会議所、東城町商工会、備北商工会へ依頼し、応援事業所への登録を促すため、案内を送付する。さらに合同就職面接会等で、加入を呼びかける。</p> <p>■帰郷者の紹介や企業の紹介を行い、帰郷を促す取り組みや、Uターン相談会をお盆の時期に2会場で開催し帰郷の呼びかけや、各高等学校への本制度の周知、同窓会員等への加入促進チラシの送付を行う。</p>				
KPI	帰ろうや倶楽部会員帰郷者数	目標	16人	実績	12人
	庄原への帰郷希望率	目標	41.9%以上	実績	37.80%
アウトプット指標	帰ろうや倶楽部会員数	目標	160人	実績	119人

個別施策名	帰郷定住（Uターン）の推進		
-------	---------------	--	--

いちばんづくり課評価	B 相当程度有効
------------	-----------------

評価視点	<p>■帰ろうや倶楽部会員の帰郷数は平成30年度5名であり、昨年度の1名より増加した。R元年度で目標の16人に到達する見込みであるが、そもそもの会員数は増加しておらず、劇的な帰郷者数の増加は見込めない。</p> <p>■帰郷希望率はその年度の生徒の意向により変動があるため、昨年度から実績が下がったことで一概に今後も同じような傾向が続くとは言い難い。単年度で数値を取るより、同じ児童（生徒）を学年ごとに追う形とした方が、意識の変化が見られるため有効な指標となるのではないかと。</p> <p>■市外からの帰郷は個々の事情による側面も大きく、ひと括りに帰郷を促すことはできないが、本市に生まれ育ち、親族や知人がいる出身者にUターンの働きかけを行うことは行政として当然取り組むべきことである。</p> <p>■本市に縁のない方のIターンを狙うことと、本市出身者にUターンを促すのでは、後者の方が成功率が高いと思われる。そのためには、「帰ろうや倶楽部」のような庄原と出身者をしっかりコネクトする仕組みが必要だと思いが、現状のシステムでは「帰ろうや倶楽部」がUターンの推進剤になっているとは言い難い。</p> <p>■今後は配信方法の検討、地域や市内事業所が必要とする人物像個々のターゲットを明確にし、就職支援と絡めた施策をより展開する必要がある。</p> <p>■併せて、既に市外で生活基盤を確立した方を振り向かせるだけでなく、これから市外に飛び立つ中高生に対してのアプローチが非常に重要と考える。庄原に縛り付けるのではなく、将来の生活設計を庄原に住むことを前提に描くことができるよう、様々な施策を絡めて実行することを、庁内はもとより市全体で考える必要がある。</p> <p>■庄原でいきいき働く協議会により、市内高校生等に向けた企業紹介など積極的な動きが始まっている。庄原で頑張っている企業を高校生等にわかって貰える取り組みが、将来的な帰郷定住に繋がるのではないかと。</p>
------	--

推進委員会評価	
---------	--

総括意見	B 相当程度有効
------	-----------------

▲ ※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	A	B	C	D
		5	2	

各委員の意見	<p>■「帰ろうや倶楽部」の会員数は少ないが、改善に向けた具体的な増加策は見えない。</p> <p>■「帰ろうや倶楽部」の会員増に向けて各学校へのアプローチ強化が必要である。</p> <p>■帰郷希望者が4割いるのに対し「帰ろうや倶楽部」の加入は1割に満たない状況であり、会員増に向けた効果的な取り組みが不足していると言える。</p> <p>■「帰ろうや倶楽部」がUターンの促進剤になっていないのであれば抜本的な見直しが必要なのではないか。</p> <p>■会員へSNS等を通じた多様な情報発信、庄原・地元を常に意識させる情報発信を行っていく必要がある。</p> <p>■若年層のUターンの意識高揚のためには、自治会等における青年層の活動の充実が効果を発揮すると考えられるため、若者の視点に立った取り組みを考えられたい。</p> <p>■若年層が自身の生活設計をするとき、生まれ育った地域への愛着に加えて生活環境がマッチする必要があるが、現状では不安要素が多く地元で生活したいと思われていない。</p> <p>■活力が失われた地域にUターンは望めないため、活動基盤が失われた地域は施策の対象から外すような決断が必要な時期に来ているかもしれない。</p>
--------	--

評価後の展開

担当課 取組方針

【自治定住課】

■「帰ろうや倶楽部」の個人会員は、1月末現在123名となっている。高等学校同窓会会員や商工会会員等に対し「帰ろうや倶楽部」のPRを行うとともに、各高等学校を訪問し、3年生に対してUターン促進パンフレットや帰郷し頑張っている先輩の様子、「帰ろうや倶楽部」の応援会員等の情報を掲載したPR冊子を配布し、卒業後も庄原市と関わりを持ってほしいとの呼び掛けを実施した。

■個人会員の劇的な増加にはつながっていないが、学校訪問後メールでの感想が寄せられるなど、生徒からの反応があり、直接的な「帰ろうや倶楽部」制度の周知を図るだけでなく、庄原市との関わりを継続し、帰郷したくなったら相談してほしい等の緩やかなアプローチを継続し、帰郷定住を促進する。

■市HPを充実したことによって、「帰ろうや倶楽部」の個人会員の登録につながった例もあり、継続して情報発信を充実させる。

■本年度実施した「定住につながる住宅整備等に関するアンケート調査」では、庄原市へ定住（帰郷）した際の情報収集先は、「家族・親せきからの情報」という回答が多くなっているため、定住にかかる情報発信について、家族・親せき（市民）に対して充実させていく必要があり、次年度の「庄原市定住支援アクションプラン」の改定に合わせ、「帰ろうや倶楽部」の見直しを含めた、情報発信の手法を検討する。

基本目標	2	ひとの創生			
基本施策	2	里山の若者いちばん大作戦（青年層の転出抑制）			
個別施策	(1)	青年層の活動支援			
施策名	若者の活動支援	担当課	企画振興部自治定住課		
個別施策に関連する事業①	新婚世帯定住促進事業	所管課評価	C 一部改善が必要		
取り組みの現状	<p>■若年層の定住促進を目的に、市内の民間賃貸住宅に居住する若年新婚世帯へ1年間の家賃助成を行い、新婚世帯の市内定住に結びつけた。H30年度交付実績 15件</p> <p>■若者定住率は54.0%となっている。また、市内中学2年生と高校2年生を対象に行った、「若者の定住促進に向けた中高校生アンケート」において、37.8%が「ずっと庄原市で暮らしたい」「一度は転出すると思うがいつかは帰郷して庄原市で暮らしたい」と回答している。</p>				
課題	<p>■若者の定住意識が微減傾向にあることから、住み続けてもらうための取り組みや、帰ってきてもらう取り組みを継続し支援していく必要がある。</p> <p>■また、新婚世帯定住補助事業の終期を令和2年3月31日までとしていることから、令和2年度に向けた事業の検証を図る必要がある。</p>				
対応策	<p>■定住支援アクションプランに基づき事業を計画的に実施するとともに、事業の効果等の検証を行い、R元年度で定住アクションプランの見直しを行う。</p>				
KPI	若者定住率	目標	61.0%	実績	54.0%
	社会増減（社人研数値）	目標	1人増	実績	183人減
アウトプット指標	新婚世帯定住促進補助金交付件数	目標	27件	実績	15件


個別施策名	青年層の活動支援		
-------	----------	--	--

いちばんづくり課評価 C 効果はあるが改善が必要

評価 視点	<p>■若年定住率は、中期スパンで捉えるべき指標であり、単年度の動きでは判断しづらい面もあるが、29年度から減となる傾向であり、また昨年度実績や基準値と比較しても大きく下回っている。</p>
	<p>■一方で、目標値の61%については、3人子どもがいる世帯の場合で2人が定住していなければならず、現実的に考えると非常に厳しい目標と言える。</p>
	<p>■定住支援アクションプランでは重点対象世代として、①20代から40歳未満の結婚・出産・子育て世代、②定年退職を迎えた世代、と設定し事業を展開するとしているが、①をターゲットに特化した定住支援事業は新婚世帯定住促進事業のみである。また、民間住宅を借りた者でないと支援対象にならないなど不公平感もあるため、制度の見直しも必要と考える。</p>
	<p>■「若者」が住んでよかつたと思える街となるためには、上記補助金やしょうばら縁結び事業など出会いの場の提供、出産祝い金をはじめとする子育て施策も当然必要であるが、制度としてもっと「若者」に絞った支援策の展開が必要なのではないか。</p>
	<p>■今後の定住支援アクションプランの展開に当たっては、対象を広く捉えた施策展開の上に、より重点対象世代にフォーカスした効果的な事業実施が求められる。</p>

推進委員会評価

総括 意見	C 効果はあるが改善が必要
----------	----------------------


 ※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

各委員 の意見	評価分布	A	B	C	D
				7	
<p>■青年層の転出抑制のための施策として何が必要なのか今一度検討が必要である。</p> <p>■課題や対応策がほとんど昨年度同じ内容であり、成果をあげるために何にどのように取り組んだのか不明である。</p> <p>■若者も将来への安心を求めており、就職や就農であっても、起業者や被雇用者であっても、安定した収入と将来設計ができるまちであることが重要である。</p> <p>■若者の仕事を確保するために、市としてどれほど踏み込むことができるか、制度の在り方を検討する必要がある。</p> <p>■不妊、不育治療費の独自助成について検討してみてもどうか。</p>					

評価後の展開

担当課 取組 方針

【自治定住課】

■新婚世帯定住促進補助事業については、若年新婚世帯の家賃を補助し、若者の本市への定住促進を図るものであり、1月末現在16件の交付決定を行っている。

■婚姻件数が減少している中では例年並の申請があり、活用する若者が多い事業となっている。しかしながら、本制度は、若年層の定住促進策として一定の成果を挙げている反面、「民間賃貸住宅は旧庄原市街地、東城市街地に集中しており、対象者が限られている」、「賃貸住宅の家賃に対する補助では、定住が確約されていない」、「平成28年度の行政評価においても『事業終了』との評価を受けている」等の課題もあることから、令和2年3月31日をもって終了とする。

■新婚世帯定住促進補助事業に代わる支援制度については、令和2年度の「定住支援アクションプラン」の見直し時に検討する。

■自治定住課は若者の定住支援として、住宅の確保支援、結婚支援を実施しているが、若者の活動支援は実施していない。委員の意見にあるように「青年層の転出抑制のための施策として何が必要なのか今一度検討が必要である」や「課題や対応策がほとんど昨年度同じ内容であり、成果をあげるために何にどのように取り組んだのか不明である」については、活動支援策を実施していないため、全庁的な取り組みを検討する必要がある。

基本目標	2	ひとの創生
基本施策	3	里山で子育ていちばん大作戦（結婚・出産・子育て応援）
個別施策	(1)	結婚・出産支援

施策名	結婚希望者への支援	担当課	企画振興部自治定住課		
個別施策に関連する事業①	しょうばら縁結び事業	所管課評価	B 相当程度効果あり		
取り組みの現状	<p>■結婚を希望する者に出会いの場を提供し、成婚へと結びつけることを目的に縁結び事業に取り組み、男性 275名、女性 216名、合計 491名に会員登録いただいた。</p> <p>■縁結びイベントでは、大結び（20対20程度）を2回、中結び（6対6程度）を6回、小結び（1対1）を39回開催し、会員19名の成婚に結びつけることができた。</p>				
課題	<p>■個人会員は増加しているが、今後、会員の成婚に結びつけるため、1対1のお見合いの希望者の増加を図り、小結びによる交際発展へつなげていく取り組みを縁結び応援隊員と連携し強化していく必要がある。</p> <p>■また、会員の参加状況等のデータが整理・分析されていない状況にあるため、イベント等の参加履歴やマッチング状況、結婚相談時の課題等をデータとして一元的に整理し、今後、他の会員とのマッチングに結びつく取り組みへつなげるためにも、早急に会員情報のデータ整理を行う必要がある。</p>				
対応策	<p>■個人会員の成婚に結びつけるため、小結び希望者を増やすとともに、毎月開催する円卓会議や研修受講等を通じて各応援隊員の意識や技能の向上を図り、会員のフォローを充実させる。</p> <p>■会員の参加状況等のデータを分析し、個人ごとの対応策を検討してフォローアップに繋げる。</p>				
KPI	婚姻件数	目標	138件以上	実績	110件
アウトプット指標	会員の成婚数（累計）	目標	36人	実績	26人

施策名	出産希望者への支援	担当課	生活福祉部児童福祉課		
個別施策に関連する事業②	出産祝金の支給	所管課評価	A 非常に効果あり		
取り組みの現状	<p>■次代を担う出産祝い金の健やかな成長と子育て家庭の経済負担の軽減を図るため、出産祝金を交付した。</p> <p>申請者数の推移（）内は第3子以降の実績 H27 215 (52) → H28 206 (52) → H29 214 (52) → H30 213 (57)</p>				
課題	<p>■H27年度の制度見直しにより、多子出産奨励として第1子及び第2子は15万円、第3子以降は25万円としているが、何番目の子かということで差異をつけることに対して、不公平感も残っている。令和2年度から第1子及び第2子は10万円へ変更予定。</p>				
対応策	<p>■小中学校入学祝い金他の支援策とあわせ長期的視野に立った、第1子からの支援の充実を包括的に検討する。</p>				
KPI	出産祝い金における第3子以降の割合	目標	26%以上	実績	26.8%

施策名	出産希望者への支援	担当課	生活福祉部保健医療課		
個別施策に関連する事業②	公的医療機関整備補助金	所管課評価	A 非常に効果あり		
取り組みの現状	<p>■平成30年4月に悲願だった庄原赤十字病院の産科が再開され、30年度中は97人（うち市内在住は71人）の赤ちゃんが誕生した。</p> <p>■庄原赤十字病院での婦人科外来の診療体制の安定的維持継続及び産科医療再開に向け、必要な産科医療機器整備経費や医師確保に必要な人件費を支援した。</p>				
課題	<p>■全国的に産婦人科や小児科をはじめとした特定診療科の医師不足と偏在が課題となっている。そのような中庄原赤十字病院での産科医療体制を維持、継続させるためには、何より産科医師の確保が課題となる。</p>				
対応策	<p>■今後においても関係医療機関と綿密な連携を継続し、市内での産科医療体制が維持できるよう、医療機関への財政的な支援も含め、総合的な施策を展開する必要がある。</p>				
アウトプット指標	-	目標		実績	

個別施策名	結婚・出産支援		
-------	---------	--	--

いちばんづくり課評価 B 相当程度有効

評価 視点	<p>■「婚姻件数」は昨年度より11件増加したが目標値は下回っており、「出産祝い金における第3子以降の割合」はわずかながら上回っている。なお、婚姻件数には市外在住者も含まれるが、逆に市内在住者が市外で届出する場合もあるため、指標としては参考程度のものである。</p>
	<p>■「婚姻件数」は目標値に達していないが、「しょうばら縁結び事業」による婚姻件数は順調に増加しており、H30年度は会員19人（14組）を成婚させた。婚姻件数が昨年度を上回った大きな要因となっている。</p>
	<p>■出産や婚姻の件数については、個人的な事情や経済情勢も含めた社会全体の意識により左右されるものであり、市町村単位の個々の事業でその趨勢は大きく左右される性質のものではないが、幅広い施策を複合的に展開することで個別施策の効果が生まれると考えている。</p>
	<p>■H30年度に悲願であった市内医療機関での産科医療が再開し、30年度では97人の赤ちゃんが誕生した。しかし、結婚・出産を控える世代を庄原市にいかにかに引き止めるか、その視点から総合的な施策を展開しなければ、結局出産希望者の先細りにつながり、医師の確保に影響がでる恐れもある。再開した産科医療機関をいかにかにして維持していくか、そのための総合的な取り組みが非常に重要となる。</p>
	<p>■第3子以降の出産祝い金の割合はわずかながら目標値を上回っているが、その年によって変動があるものであるため、祝い金の効果であったかどうかの判断はできない。直近4年間では、出生数は概ね210人、うち第3子は50人台で推移しているため、制度の効果があるとも考えられる。</p>
	<p>■出産祝い金の支給は、他市にない庄原市独自の取り組みとして特色あるものとなっているが、今後は財政的に余裕のない本市において、減額も含め他の制度との総合的な調整を図る必要がある。</p>
	<p>■祝い金の額が第3子出産の場合のみ10万円多いことに不公平感があるとの意見もあるが、祝意に加え、多子出産奨励の意味合いを含めると妥当な判断と考える。</p> <p>■定住・結婚・出産はそれぞれ単一の取り組みとして捉えるのではなく、一つのストーリーとして全てがつながりあったものである必要があり、それが正に人口減少対策に資するという意識を庁内はもちろん市民も含め広く共有されるべきである。</p>

推進委員会評価

総括 意見	B 相当程度有効
----------	-----------------

※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	A	B	C	D
		6	1	

各委員 の意見	<p>【関連事業①】</p> <p>■成婚数が増えており成果は認めるが、数値を伸ばすためには成婚に結び付いていない会員へのフォローがますます必要になるのではないかと考える。</p> <p>■会員数は増加しているが、更にマッチング件数や確率を増加させるための施策検討が必要。</p> <p>■他の結婚相談所とも連携し、登録している会員、特に市外の女性会員とのマッチングを強化してはどうか。</p>
	<p>【関連事業②（出産祝い金）】</p> <p>■出産を控える世代は経済的に余裕がない世帯も居られるため、出産祝い金は引き続き実施していただければよいと考える。</p> <p>■出産祝い金の効果が施策的にあるとするのであれば、なぜ支給額を減額するのかかわからない。</p>
	<p>【関連事業②（産科体制維持）】</p> <p>■産科再開の努力と成果は高い評価に値するが、引き続き庄原市でも安心して産科医療が受けられるよう体制の維持に努めていただきたい。</p>

評価後の展開

担当課 取組 方針

【自治定住課】

■しょうばら縁結び事業を実施し、1月末現在38名（平成29年度：7名、平成30年度：19名、令和元年度：12名）の会員が成婚をしており、市外から9名の転入があった。事業開始から4年目を迎え、成果が表れてきている。

■市が、結婚を支援し、定住の促進を図る取り組みを実施することにより、安心感があるという声も多く、外部委託をすることにより、出会いの場を設定するだけでなく、きめ細やかなフォローアップが可能となり成婚者が増加している。

■会員は541名（男性313名、女性228名）となっているが、会員の参加状況等のデータを整理・分析した結果、活動していない会員も多く、年度末で会員整理を実施する。

■イベントの参加者を募集しても女性会員の申し込みが少なく、中止したイベントもある等、女性会員の確保が喫緊の課題となっており、業務を委託している庄原市総合サービス（株）と連携しながら、より効果的な女性会員の確保につなげ、結婚を希望する者への出会いの場の提供等により、結婚を支援する。

【児童福祉課】

■経済的支援の1つである出産祝金支給事業だけでなく、出産支援である産科の継続など他の支援策とあわせ長期的視野に立った事業の検討が必要となる。

■出産環境の変化や保護者のニーズを踏まえつつ出産祝金・入学祝金事業を効果的に持続するため、令和2年度から、出産祝金と入学祝金を見直すこととしている。（出産祝い金：第1子・第2子 15万円→10万円に減額／入学祝い金：小学校入学2万円→3万円に増額）

■令和2年4月より、子育て世代包括支援センター(ほのぼのネット)を設置し、妊娠前から子育て期までの総合的な相談支援の充実を図ることで、子育ての安心感の醸成に寄与すると考える。今後も安心して子を産み育てやすい環境を整えるため、包括的な子育て支援の再構築を検討する。

【保健医療課】

■本市の産科医療体制を維持・継続していくため、庄原赤十字病院及び医師会と連携した取組みを行い、庄原赤十字病院に対して、必要な支援を行う。

基本目標	2	ひとの創生
基本施策	3	里山で子育ていちばん大作戦（結婚・出産・子育て応援）
個別施策	(2)	子育て支援

施策名	経済的負担の軽減	担当課	生活福祉部児童福祉課		
個別施策に関連する事業①	保育料負担の軽減	所管課評価	B 相当程度効果あり		
取り組みの現状	■同時入所の有無、所得に関係なく、第3子以降に係る保育料を無料とし、子育て世代の経済的負担感や不安要因の解消が図られた。				
課題	<p>■保育所入所児童数はほぼ横ばいから、微減で推移しているものの、保育料の負担軽減策や、雇用環境などの影響から2歳児以下の児童の入所希望者が多い。</p> <p>■年度中途の入所は、引き続き保育士の確保が困難な状況であることから、希望時期からの入所が難しく、中には第1希望の保育所へ入所できない状況も生じている。</p> <p>■令和元年10月1日からの幼児教育・保育無償化により、3歳以上の保育料は無償化され、さらに子育て世代の経済的負担軽減となるため、市独自施策の第2子半額、第3子以降無料は、無償化対象とならない2歳以下に限られ、独自性は薄れる。</p>				
対応策	<p>■年度中途入所に対応するため、引き続き、県の保育士人材バンクの活用などを含め、保育士の確保に取り組む。</p> <p>■幼児教育・保育無償化では、副食費は無償とならないが、市独自に副食費を無償化することで、国の制度との一体的な適用により、一層の子育て支援の充実を図る。</p>				
KPI	出生数	目標	234人	実績	211人
	保育所への入所待機児童数	目標	0人	実績	0人

施策名	小児救急医療の体制維持	担当課	生活福祉部保健医療課		
個別施策に関連する事業②	小児科救急医療支援事業 小児科診療所整備事業	所管課評価	A 非常に効果あり		
取り組みの現状	<p>■平成30年7月から小児科診療所「庄原こどもクリニック」が供用開始されたことにより、市内の小児科診療体制の充実が図られた。</p> <p>■365日・24時間対応可能な小児科救急医療体制の確保に必要な給与費及び報償費の経費を庄原赤十字病院に支援した。（小児科医師2人・74日分）※日赤に対する支援</p>				
課題	■現状は2名の小児科医により365日、24時間対応の体制を整えているが、医師数が2名未満となればその体制は維持できなくなる。少子化が進み子どもの数が減る中、今後の体制が維持できるかが課題である。				
対応策	■現状の小児医療体制を維持・継続させるため、庄原赤十字病院はもとより、関係機関との連携による医師の確保、また国県等による継続的な財政支援が必要となるため、「庄原市の地域医療を考える会」を中心とした活動を支援し地域医療の充実を図る。				
アウトプット指標	小児科医療の24時間体制維持日数	目標	365日	実績	365日

施策名	仕事と子育ての両立支援	担当課	生活福祉部児童福祉課		
個別施策に関連する事業③	地域型保育事業への支援・事業所内託児所運営支援事業・病児・病後児保育事業他	所管課評価	B 相当程度効果あり		
取り組みの現状	<p>■ワークライフバランスに取り組む事業所に対し、事業所内託児所の運営費用の支援を行い、仕事と子育ての両立支援を図った。（1施設）</p> <p>■放課後児童クラブの運営を法人委託し、職員の安定的確保と職員の資質向上が図られ、仕事と子育ての両立を支援できる環境を構築した。（17クラブ）</p> <p>■病児保育の全市への拡大をめざし、庄原市こども未来広場において「わらべ保育室」の開業、管理運営を、また、新たに小奴可こども園の病後児保育室の設置運営支援を行った。</p>				
課題	<p>■核家族化や地域とのつながりの希薄化により、支援を必要とする子育て家庭が増加傾向にある。</p> <p>■延長保育の公営保育所での延長保育実施が必要となるが、H28年度から実施している土曜日午後保育の安定的実施に注力しているところであり、現状においても保育士確保に苦慮しており実施が困難である。</p> <p>■病児・病後児保育について、こども未来広場開設後の実施のあり方について引き続き検討が必要である。</p>				
対応策	<p>■子育て家庭の持つ育児不安の要因をしっかりと把握し、継続的な相談支援のほか、子育て家庭同士が自発的に交流できる事業の展開を図る。</p> <p>■県の保育士人材バンクの活用などを含め、保育士の確保に努める。</p> <p>■H30年度において、病児・病後児保育の取り扱い方針を検討し、病児病後児保育は、H30年度に開設したわらべ保育室において実施し、病後児保育については、H30年度に民間事業者が整備した病後児保育室のほか、H32年度以降入所児童を対象とする病後児支援事業を公立保育所内で実施する方向で検討</p>				
アウトプット指標	病児・病後児保育事業の実施事業所数	目標	4 以上	実績	3 箇所

個別施策名	子育て支援		
-------	-------	--	--

いちばんづくり課評価 B 相当程度有効		
評価視点	<p>■出生数が基準値・目標値を下回っていることも要因となり、保育所への待機児童数は目標達成を継続している。なお、待機児童とは、新年度4月時点での待機の有無について示すものであり、年度中途の入所、特に2歳児未満のクラスについては希望の保育所に入所できない事例もある。</p> <p>■本市の子育て支援については、様々な施策の中でも優先的に取り組み（保育料多子世帯の無料化や児童・生徒を養育する保護者世帯への支援、小児救急医の確保、病児病後児保育の場確保など）を行ってきた。個別施策としては踏み込んだ内容と言えるが、出生数は減少の一途をたどっており、数字のみを見るとこれまでの先進的な施策も奏功したとはいえない。</p> <p>■庄原市のみならず、全国で人口減少が進む中、本市だけ出生数を上昇させることは容易なことではない。該当代の人口増を図るための施策や、子どもを生み育てる世代の意識に働きかけ本市で子育てをしたいと思わせる施策など、子育て世代を移住定住の具体的ターゲットとして描き、何がニーズとして求められるのか、何が足りないのか、今一度綿密に分析する必要がある。</p> <p>■加えて、該当代は定住支援アクションプランにおける重点対象世代であり、Uターン施策との連携をより強固なものとする中で、「安心して子育てできるまち＝庄原に住もう」という公式が確立できるよう引き続き取り組みを推進する必要がある。</p>	

推進委員会評価						
総括意見	B 相当程度有効					
※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。						
各委員の意見	評価分布	A	B	C	D	
		3	4			
<p>関連事業①</p> <ul style="list-style-type: none"> ■本市が先駆けて行った保育料無料化は子育て支援に効果があったと考える。 ■国の動向を踏まえながら過疎地とマッチした事業展開を考える必要がある。 ■少子化は経済的な負担が最も大きな要因なのか、過去の世代と比較する必要があるのではないかと考える。 ■全国、全国的に保育士の確保が課題となる中、他市町に劣らない取り組みを進めることが重要である。 ■保育士の確保については、保育士の専門性を鑑み民間保育所の給与改善と意欲向上が図られるような支援策を打ち出すべきである。 <p>関連事業②</p> <ul style="list-style-type: none"> ■医療機関への支援は引き続き実施していただきたい。 ■小児救急医療の体制維持については、子育て世代にとって安心を与えることができ効果はおおいに認められる。 <p>関連事業③</p> <ul style="list-style-type: none"> ■病後児保育室の整備も必要と思うが、夫婦共働きが当たり前の時代なので、ワークライフバランスの観点からも休暇が取りやすい職場となるよう促してほしい。 						

評価後の展開	
担当課取組方針	<p>【児童福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保育料の負担軽減については、令和元年10月からの幼児教育保育の無償化後も原則無償化とされない3歳未満を対象に継続して第2子半額、第3子以降無料を継続するほか、無償化となる3歳以上については国無償化対象とされない副食費を無償とすることで子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ■保育士の安定的確保については、支援策等を含めた検討が必要と考える。 <p>【保健医療課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子育て世代に安心を与えるため、引き続き本市の小児救急医療体制を確保し、公的医療機関である庄原赤十字病院に対し、必要な支援を行う。 <p>【児童福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■病児保育事業については、庄原地域外へ事業拡大するため、保育所内に専用室を整備し、入所児童を対象とした病後児保育（病後児支援事業）を実施する。これは、すでに総領保育所で実施しているものであるが、令和2年度からは新しい西城保育所において実施し、令和3年度からは高野保育所で始める予定である。

基本目標	2	ひとの創生
基本施策	3	里山で子育ていちばん大作戦（結婚・出産・子育て応援）
個別施策	(3)	学校教育の充実

施策名	知・徳・体の定着支援	担当課	教育部教育指導課		
個別施策に関連する事業①	読書のまちづくり推進事業 グローバル人材育成事業 など	所管課評価	B 相当程度効果あり		
取り組みの現状	<p>■平成28年3月に策定した「庄原市教育振興計画」では本市教育の基本理念として、『ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成』を掲げ、これを達成するための施策のうち、学校教育分野では（1）確かな学力の充実、（2）健康・体力の保持増進、など6つの基本方針を定め、事業を展開している。</p> <p>■「確かな学力の充実」では読書活動の推進や外国語教育の推進に向け、学校司書の資質向上（読書のまちづくり推進事業）やA L T（外国語指導助手）増員・英語検定料補助事業など（グローバル人材育成事業）に取り組んだ。</p> <p>■「庄原市学校司書研修会」で外部講師を招聘し、読み聞かせやブックトークの演習を実施したところ、学校司書による読み聞かせやブックトークなどの読書活動の推進が図られた。</p> <p>■英語検定料補助金事業では、生徒が英語検定に挑戦してみようとする意欲付けになり、中学校3年生の3級取得者の割合は、3年前と比べ約5ポイント上昇（H27:20.3%→H30:25.7%）した。</p> <p>■各学校において、体力・運動能力調査の改善計画を作成するとともに、課題解決に向けて継続した取り組みを実施するよう指導・助言を行った。</p>				
課題	<p>■国の「学校図書館整備5か年計画（平成29～令和3年度）」では、学校司書を概ね2校に1名程度配置する地方財政措置が行われているが、本市の状況ではその水準に到達していないため、学校司書の更なる増員について検討し、学校図書館活用の取り組みの充実につなげる必要がある。</p> <p>■小学校新学習指導要領の令和2年度全面実施に向け、外国語教育に関する小中連携や、小学校における指導技術の向上を図る必要がある。</p> <p>■H30年度「体力・運動能力調査」によると、小学校男女、中学校女子の運動能力は目標数値を上回ってはいるものの、中学生男子の調査では目標値および全国平均を下回っている。</p>				
対応策	<p>■「庄原の子供は、いつも今読んでいる本がかばんに入っています」をキャッチフレーズとして、読書活動について重点的に取り組んでいる。今後も子供が言葉を学び、表現力や創造力を高めるため、学校図書館研修会や学校司書打合せ会を開催し、図書館担当教諭や学校司書同士で情報共有を図りながら読書活動の充実に向けた取り組みを進める。</p> <p>■外国語教育研修会等の開催により、教員・A L Tが研鑽を積み、質的向上を図る。</p> <p>■研修会や学校訪問において、体育科における授業改善のポイントや各校の効果的な取り組み事例を紹介するとともに、課題のある項目についての指導方法等の研修を行う。</p>				
KPI	全国学力・学習状況調査	目標	別紙		
	体力・運動能力が全国平均以上の種目の割合	目標	別紙		
アウトプット指標	1週間に家庭で2時間以上読書をする児童・生徒の割合	目標	児童50% 生徒30%	実績	児童26.8% 生徒15.1%
	スポーツ大会への出場児童生徒数	目標	30人	実績	40人

個別施策名	学校教育の充実		
-------	---------	--	--

いちばんづくり課評価	B 相当程度有効
-------------------	-----------------

評価 視点	<p>■目標指標（学力調査）について、小学校は全て目標達成となっているが、中学校は全ての科目において目標値を達成できていない。特に、国語Bは全国平均を下回っている。</p> <p>■目標指標（体力・運動能力）について、小学校は男女共に目標値を上回っているが、中学校は男子が目標値を大幅に下回っている。体力向上に向けた取り組みは予算を配した事業は行われておらず、指導主事または各学校の取り組みに委ねられており、今後課題解決に向けた検討が必要と考えられる。</p> <p>■これらの数値は、その年度の生徒・児童の能力により変動があるため、単年度の結果だけで単純に成果を計れないところもあるが、例えば、現在の中学3年生が小学6年生であった時の数値と比較すると、中学校で学力や体力が落ち込む傾向にあることが読み取れる。</p> <p>■読書をする児童の割合は小学5年生と中学2年生を対象とした調査だが、いずれも目標値を下回っており、現状では学校司書の配置が効果を発揮しているとは言い難い。</p> <p>■学力調査の単年度での結果だけでは学校教育の成果は図りにくいものであるが、指標が指し示す「学校教育の充実」とは何かと突き詰めると、本市の教育における基本理念『ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成』に資する取り組みを積み重ねることと考えられる。現状、児童生徒の健全な育成のため、着実な取り組みが行われているものと考ええる。</p>
----------	--

推進委員会評価	
----------------	--

総括 意見	B 相当程度有効
----------	-----------------



※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	A	B	C	D
		6	1	

各 委員 の 意見	<p>■本を読む習慣は子供の頃から培われるものであり、引き続き読み聞かせ等の取り組みを継続していただきたい。</p> <p>■学力調査や体力テストの数値が中学校になって悪くなる原因はどこにあるのか、課題として捉え、対応策を検討する必要がある。</p> <p>■教育は施策や数字のみで評価することは難しいが、通学バスの利用による体力低下、統廃合によるきめ細やかな教育への課題が発生することも懸念されるため、十分な検証と対応策の検討が必要である。</p> <p>■小規模の学校ではグループ活動やクラブ活動に制約が生じ、学校間での差が生じているのではないか。</p> <p>■学力不足や体力不足の原因と責任のすべてを学校現場に押し付けるべきではない。</p> <p>■アウトメディアの取り組みもなされているようだが、効果が出ていないように感じる。</p>
--------------------	--

評価後の展開

担当課取組方針

【教育指導課（学力向上）】

■全国学力・学習状況調査について、分析結果を校長会議等で周知するとともに、学校訪問指導において各校の分析を踏まえた指導・助言を行っており、平成31年度においてはすべての教科で全国平均を上回るなど、改善が図られている。年度によって課題に違いはあるが、引き続き市主催研修会や学校訪問指導において、課題分析を踏まえた指導・助言を行う。

■「読書のまちづくり推進事業」において、学校司書の配置とともに、学校司書研修会や打合せ会を開催し、司書同士で情報共有を図りながら各校の読書活動の充実に向けた取り組みを進める。

■アウトメディアの取り組みは、各中学校区単位で定期テスト週間等に合わせて行っている。今後、養護教諭部会との連携を進め、保護者の理解も得ながら、より効果的な取り組みとなるよう改善策を検討していく。

【教育指導課（体力向上）】

■「健康・体力の保持増進」では、「学校全体で取り組む体力向上に関するマネジメントの在り方」と題して、県教育委員会主催の「小学校体育指導専門講座」で発表する内容を、市主催研修会でも行うとともに、50m走に課題があることを踏まえ、生涯学習課スポーツ振興係から講師を招聘し、「発達段階に応じた走り方の指導について」と題して、実技を含んだ研修会を開催した。

■中学校の結果に課題があることを踏まえ、課題解決に向けた、より具体的な研修会を開催できるよう内容を検討する。


基本目標	3	まちの創生
基本施策	1	里山の生活いちばん大作戦（豊かな地域づくり）
個別施策	(1)	快適な暮らしの実現

施策名	生活交通の充実	担当課	生活福祉部市民生活課		
個別施策に関連する事業①	生活交通バス等運行補助事業 市民タクシー事業補助金 生活交通再編計画策定業務	所管課評価	B 相当程度効果あり		
取り組みの現状	<p>■廃止代替バス、地域生活バス、市街地循環バスなどの運行事業者や、市民タクシー事業を実施する自治振興区に補助金を交付し、公共交通の維持に努めた。</p> <p>■地域や利用者の特性に応じた生活交通を確保し、生活交通のネットワーク・連携を前提として、市内の交通網の効率的な形成をめざす「第2次生活交通ネットワーク再編計画」に基づき、利用の少ない路線の廃止、市民タクシー制度への移行など、効率的な生活交通の形成を図った。</p>				
課題	<p>■バス事業者では、運転手不足が問題となっており、このことによる路線バスの撤退や見直しなど生じていることから、接続の改善やバスの規模の見直しを検討する必要がある。</p> <p>■各地域をまたぐ路線の接続やJRとの接続が必ずしも良好とは言えず、生活実態に即したバスダイヤとなっていないケースもみられる。</p> <p>■バス停やJR駅まで行くことが困難な高齢者等の対策が必要である。</p>				
対応策	<p>■運転手不足の解消や、市内の移動利便性を高めるために、接続や乗降実態に応じたバスの規模の改善を行う。</p> <p>■自治振興区への地域の公共交通における状況や課題などの聞き取りや国・県の動向を注視しながら、市民タクシーの見直しや、JRやバス路線と福祉車両などの各種交通手段との連携等、生活実態に応じた交通手段の確保を検討する。</p>				
KPI	見直し基準に該当するバスの運行系統割合	目標	30%以下	実績	47.5%
アウトプット指標	見直し系統数	目標	未設定	実績	48系統 (101系統中)
	交通手段がない外出ができなかったことがよくある市民の割合	目標	3%	実績	未調査

施策名	生活環境の向上	担当課	環境建設部下水道課		
個別施策に関連する事業②	公共下水道整備事業 農業集落排水整備事業 合併浄化槽整備事業	所管課評価	A 非常に効果あり		
取り組みの現状	<p>■公共下水道整備事業・農業集落排水整備事業については、管渠整備が終了している。30年度では、宅地化に伴う下水道管の敷設（庄原処理区17軒）と、公共併設置工事（庄原処理区3軒、東城処理区2軒）を実施した。</p> <p>H31.3月末現在 汚水処理普及率（整備率）：公共下水道 38.4% 農業集落排水 15.0%</p> <p>■浄化槽整備推進事業では、市町村設置型合併浄化槽を62基（庄原27・西城10・東城14・口和7・高野2・総領2）整備した。</p> <p>H31.3月末現在 汚水処理普及率（整備率）：合併処理浄化槽 18.0%</p>				
課題	<p>■本市の汚水処理普及率は、H29.3時点で全国平均より20.8ポイント低い（全国90.4%、本市69.6%）が、これは集合処理（公共下水道・集落排水）による整備率が28.5ポイント低いことに因る。</p> <p>■本市の集合処理による整備は既に完了しているため、集合処理による汚水処理普及率の向上はほぼ見込めない。従って、指標の向上は合併浄化槽の整備によることとなるが、自治体の汚水処理計画により事業を推進する集合処理とは異なり、合併浄化槽の設置は個人の意思によるところが大きく、宅内の改修に多額の費用も必要なことから、高齢者世帯等での整備が進みにくい状況があり、劇的な設置基数の増（＝整備率の増）は困難な状況である。</p>				
対応策	<p>■公共下水道事業については、庄原処理区と東城処理区で農地等の宅地化が行われる場合の管渠整備を引き続き行い、区域内人口の増加に努める。</p> <p>■合併浄化槽の整備については、啓発活動も含めて引き続き整備を推進する。</p> <p>※「地域計画」による合併浄化槽の整備目標値（市全域） 令和元年度まで：80基/年間 令和2年度～令和7年度：70基/年間 令和8年度～令和12年度：60基/年間</p>				
KPI	汚水処理普及率	目標	69.7%	実績	71.3%

個別施策名	快適な暮らしの実現		
-------	-----------	--	--

いちばんづくり課評価 B 相当程度有効	
評価 視点	<p>■市運行生活路線の見直し基準に該当するバスの運行系統割合は微増（H29年度47.1%→H30年度47.5%）しているが、これは路線系統の見直し（87系統→101系統）により系統数が増えたことによるものである。</p> <p>■生活交通の実態としては、乗車率・収益率ともに改善は見られず見直し基準に該当する路線が多くあるが、他の移動手段の確保が出来なく、見直し基準に該当する路線の廃止は行われていない。</p> <p>■また、バス運転手高齢化と現役世代引退後に見込まれる人員不足は大きな課題であり、特に大型2種を所持している運転手の確保は困難を極める。また市民タクシーも中型以上の2種免許が必要となるため、代替しても不足することに変わりはない。免許取得の補助制度や交通事業者の処遇改善などの支援策を総合的に検討する必要がある。</p> <p>■生活交通手段の廃止については、地元理解のもと丁寧に進めてはいるが、根本的な解決策は持ち合わせておらず、対処療法を積み重ねるしかない状況である。</p> <p>■搭乗予約アプリ等MAASの実証実験が行われたり、今後加速度的に開発が進むであろう自動運転システム導入、また福祉施設送迎車との混乗など、今後を見据えた新たな取り組みの必要性は皆が感じるところではあるが、利用者数や利便性を考えた場合、アプリの開発ひとつとっても本市のみで事業を実施するのは課題が多い。実証実験の結果も参考しつつ、国や県の動向も踏まえ、MAAS実証実験の協議会で地域課題の解決につながる取り組みを検討する必要がある。</p> <p>■汚水処理普及率は目標を達成しており、堅実に推移している。今後はKPIの達成云々というよりも、個別の事象、例えば、UターンやIターンの障壁として浄化槽未整備という理由があれば、それを取り払うための施策について、人口減少対策の視点から検討をしてみる必要もあると考える。</p> <p>■また、人口減少の影響を受け、今後は使用料が減収となる見込みであるため、維持管理費をいかに捻出するか、料金改定も含めて検討が必要となる。</p>

推進委員会評価											
総括 意見	B 相当程度有効										
 ※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。											
各委員 の意見	<table border="1"> <tr> <td>評価分布</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </table>	評価分布	A	B	C	D			6	1	
	評価分布	A	B	C	D						
		6	1								
<p>関連事業①</p> <p>■高齢化が進行する中、生活交通を確保することは重要だが、市域が広いため効率性も求められる。住民ニーズを把握し、AIを活用した新しい技術なども取り入れながら効率性を高めていただきたい。</p> <p>■地域的な偏在を含めた人口動態を精査して最も望ましい公共交通のある方を検討していただきたい。</p> <p>■広域な地域をカバーするため、福祉有償運送など福祉施策との横断的な取り組みの検討が必要である。</p> <p>■次期計画の策定時期に合わせるという理由で未調査となっているが「交通手段がないため外出できなかったことがある市民の割合」については、生活交通の実態を把握し検証するための重要な指標であり、常に把握する必要があるのではないか。</p> <p>■バスの運転手不足、JR当各種交通機関との接続、高齢者対策など課題は山積しているが現状各々に具体的な市の対応策が見えてこない。</p> <p>関連事業②</p> <p>■今後はみなし浄化槽（単独浄化槽）を設置している世帯について合併浄化槽の転換を求めるなどして汚水処理率の向上を推進していただきたい。</p>											

評価後の展開

担当課 取組方針

【市民生活課】

■次期計画は、新たに法律に基づく法定計画に改変し策定することとなる。新たな計画では、従来の公共交通のみならず、地域の多様な輸送資源（福祉輸送、スクールバスなど）や今年度実証実験を始めた「M a a S事業」も計画に位置付け、地域ニーズに対応できるよう検討を行う。

■新たに定量的な目標を設定し、毎年度の評価など、PDCAを強化し、持続可能な輸送サービスの確保に努めることとする。

【下水道課】

■市内の単独浄化槽は、220基程度と推測しており、公共及び農集区域以外の地域は、合併浄化槽により整備する区域としているが、浄化槽区域内の水洗化率は38.6%であり、合併浄化槽未設置の人口は1万人程度と推測している。

■これまで浄化槽整備事業では、単独浄化槽からの転換と汲み取りからの転換を区別することなく合併浄化槽の整備を進めてきており、今後もこれまで通り、汲み取りからの転換と並行して単独浄化槽からの転換も進めていく。


基本目標	3	まちの創生
基本施策	1	里山の生活いちばん大作戦（豊かな地域づくり）
個別施策	(2)	まちづくり活動の推進

施策名	市民活動への支援	担当課	企画振興部自治定住課		
個別施策に関連する事業①	協働のまちづくり推進事業 地域づくり人材育成研修事業	所管課評価	A 非常に効果あり		
取り組みの現状	<p>■平成28年度に「まちづくり応援補助金(アシスト)」の補助率及び限度額を拡大したことから、補助金を受けるための要件である「まちづくり団体」の登録が増加している。平成30年度には、新たに3団体が登録し、補助金を活用して、まちづくり活動の取り組みを行っている。</p> <p>■まちづくり活動に取り組む団体等が、それぞれが抱える課題や活動内容を知り、相互理解を深めることにより、より効果的な活動を行うための研修の場として「2018みんなつながる地域交流会」を開催した。</p>				
課題	<p>■「まちづくり団体」の登録は増加しているが、単年度で終了している事業もあるため、継続的な活動への取り組みにかかる指導や事業の事後検証を行うなど、まちづくり活動の活性化を図るための取り組みが必要。</p>				
対応策	<p>■交付要綱を平成31年度から3年間延長するとともに、アシスト補助金とチャレンジ補助金を統合するなど補助金の内容も見直し、まちづくり団体の活動の活性化を図る。また、「広報しようばら」による団体の活動紹介も継続して行うとともに、団体の活動状況を把握するための調査も行う。</p>				
KPI	まちづくり団体登録数	目標	19団体	実績	34団体

施策名	市民活動への支援	担当課	総務部行政管理課		
個別施策に関連する事業②	まちづくり・プランナーモニター事業	所管課評価	C 一部改善が必要		
取り組みの現状	<p>■登録者が103人で、達成率は目標とする260人の約40%であるが、平成30年度は13人の登録者が増えた。</p> <p>■モニター事業として下記の計画(案)等についてモニターから意見聴取を行い、市民の意見を計画策定の参考とした。</p> <p>①第3期庄原市食育推進計画（回答：2件） ②庄原市自殺対策計画（回答：6件） ③第2期庄原市観光振興計画（回答：4件） ④プラモニへの登録、回答に関するアンケート（回答：3件）</p>				
課題	<p>■目標とする登録者数を大幅に下回っており、とりわけ若年層が少ないことが課題である。</p> <p>■上記のとおり登録者数に対し回答者数も少ない。</p>				
対応策	<p>■ホームページ、フェイスブック等を活用した広報、成人式や講演会に加え、企業や各種団体等への啓発、出前トークの活用など、あらゆる機会を活用し、市民への周知を図ることで登録促進につなげる。</p> <p>■若年層への啓発を目的として、高校や県立広島大学入学生向けパンフレットへの掲載など登録を呼びかける。</p> <p>■登録者のみが参画できる機会や市政に関わっていると実感できる仕組みのほか、登録及び回答に対するインセンティブの導入も検討を行う。</p>				
KPI	プランナー・モニターの登録者数	目標	260人	実績	103人
アウトプット指標	プランナー・モニター活用実績	目標	6件100回答	実績	4件15回答

個別施策名	まちづくり活動の推進		
-------	------------	--	--

いちばんづくり課評価 B 相当程度有効	
評価 視点	<p>■まちづくり団体の登録は累計が目標値に達し、登録後も34団体中31団体が活動を継続しており、まちづくり活動の機運醸成、取り組みの推進に一定の効果があったものと考えられる。</p> <p>■一方で、補助金の交付は登録年度のみであることから、その後は活動を縮小、あるいは廃止となった団体が見受けられるため、担当課による活動確認はもとより、補助事業の効果が継続し、登録団体の活動が真にまちづくりの機運醸成につながる制度改正や取り組みの見直しが必要と考える。</p> <p>■もとより、庄原市まちづくり基本条例の精神を尊重し、「自らのまちは自らの手でつくる」意識を更に高揚し、参画と協働によるまちづくりの意義を行政・市民が共に理解・実践できる環境づくりへの取り組みをより深めていく責務を果たさなければならない。</p> <p>■プランナーモニター登録者数は目標値の40%、103人となっており依然として低調に推移している。登録者数が伸び悩む状況は、市政への関心の低さや市からの意識喚起への取り組み不足の帰結ともいえる。</p> <p>■登録者数を増やす取り組みとして、パブリックコメントとの明確な違いを示し、市政に関わっていることが実感できる仕組みづくりやインセンティブの導入を検討することとなっていたが、現状では未実施となっている。</p> <p>■市民の市政への関心の度合いを測る指標として、また市政に対する率直な意見を聴ける場として重要な施策であることから、出前トークの実施や団体等市政に関心のある団体に個別に登録の呼びかけを行うなど、地道な周知や広報活動を積み重ねて登録者数を増やし、制度の活用を促進する必要がある。</p> <p>■プランナーモニターを増加させる方法として、より簡易な登録や参画方法の検討が必要ではないか。</p>

推進委員会評価											
総括 意見	B 相当程度有効										
 ※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。											
各委員 の意見	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">評価分布</th> <th style="width: 20%;">A</th> <th style="width: 20%;">B</th> <th style="width: 20%;">C</th> <th style="width: 25%;">D</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> </tr> </table> <p>関連事業①</p> <p>■市の活性化において、まちづくり団体の継続的な活動は重要であり、引き続き活動の活性化に向けたサポートも含め継続して行ってほしい。</p> <p>■活動を持続させるためには地域における自治意識や共助意識の醸成が重要であるため、行政が介入することなく民間レベルで団体の情報交換が活発に行われるシステムづくりが必要と考える。</p> <p>■成功したと判断できる事業を他の地域に展開できるよう誘導することが求められる。</p> <p>関連事業②</p> <p>■登録者の数やモニターからの回答数が少なすぎる。市政に対する関心をどのようにしたら高められるか、他市町の事例も参考としながら取り組んでいただきたい。</p> <p>■登録者増に向けた取り組みが不十分である。ホームページやSNS、パンフレットなどの啓発で結果がでないのであれば、実際に出向いて対面折衝や依頼を行うなどする必要があるのではないか。</p> <p>■普及啓発、登録者増のため、説明会などの依頼先に保育所の保護者会や学校のPTA等で行うことが有効と考える。</p> <p>■数値が低調なのは、プラモニで聴取した意見が実際に、あるいはどのように反映されているのか市民が実感できていないことが原因ではないか。</p>	評価分布	A	B	C	D			6	1	
評価分布	A	B	C	D							
		6	1								

評価後の展開

担当課 取組方針

【自治定住課】

■市民活動登録団体の登録数は目標に達している中、令和元年度は2団体の登録があった。登録は、まちづくり応援補助金の申請が主なきっかけであり、補助事業実施後の団体の状況把握については、広報紙への団体紹介等を通じて引き続き確認を行っていく。

■まちづくり応援補助金については、「まちづくりアシスト」「学生チャレンジ」「まちづくり人材育成」と3種別あったものを、令和元年度に「市民団体」と「学生団体」の2種別に整理統合し、補助金の活用推進を図った。令和元年度の申請・採択は4団体あり、今後も市民団体、学生団体が行う公益的な取り組みに対して継続的な支援を行っていく。

■補助事業実施後は、市民活動報告会を開催しており、今年度の開催は60名の参加があり、好評であった。引き続き、活動報告会等によりまちづくり活動の周知を図っていく。

【行政管理課】

■登録者については、市政に関心を持って登録していただいているものと考えているが、登録者に「自分の意見が市政に反映されている」と感じていただけるような仕組みを、他市町の事例を参考にしながら検討を行う。

■登録者増に向けた取り組みについて、チラシや告知放送での呼びかけを行ったが、目標値に対して十分な成果が得られていないため、他市町の事例を参考にするとともに、出前トークなどの場を活用しながら登録の呼びかけを行い、登録者増に努める。


基本目標	3	まちの創生
基本施策	2	里山の安心いちばん大作戦（安心環境の維持）
個別施策	(1)	安心な暮らしの実現

施策名	安心を実感できる環境の確保	担当課	総務部行政管理課		
個別施策に関連する事業①	超高速情報通信網整備事業	所管課評価	A 非常に効果あり		
取り組みの現状	<p>■平成26年度より着手した超高速通信網整備事業は順次、サービス開始エリアの整備を進め、平成30年10月に計画どおり市内全域でのサービス提供が可能となった。</p> <p>■サービス開始エリアのほか未加入世帯等に対し、加入促進に取り組み、庄原地域を除く西城、東城、口和、高野、比和、総領地域においては目標とする加入率80%を達成した。</p>				
課題	<p>■市内全域の加入率は79%で目標（80%）に近づいているが、これまで告知放送のなかった庄原地域での加入率（69%）が伸びていない。</p>				
対応策	<p>■初期設定経費等の市負担期限が迫っているなか、1世帯でも多く加入してもらえよう、広報しようばらやホームページなど様々な広報媒体を活用した市民への周知に加え、未加入者に対し、郵送による個別勧奨を行うなど、積極的な加入促進に取り組む。</p>				
KPI	住民告知端末の設置率	目標	80.0%	実績	78.8%
アウトプット指標	緊急放送での情報伝達回数	目標	未設定	実績	72回

施策名	安心を実感できる環境の確保	担当課	生活福祉部危機管理課		
個別施策に関連する事業②	消防団員出動手当 自主防災組織活動促進補助金	所管課評価	B 相当程度効果あり		
取り組みの現状	<p>■火災、風水害、訓練、広報・指導、捜索の活動に対する消防団員出動手当をH27年度より支給している。</p> <p>■自主防災組織の更なる活性化、機能強化を支援する、自主防災組織活動促進補助金を11団体に交付し、防災機運の高揚と、自主防災組織の効果的な活動による災害時等の被害防止及び軽減を図った。</p>				
課題	<p>■消防団員数は減少傾向にあり、歯止めがかかっていない。また、団員は高齢化し、入替えが行えていない。分団によっては欠員状態が恒常化している。特に、初期消火活動や人命救助活動に支障をきたすおそれがある。</p> <p>■災害による被害を最小限に抑えるには、自らが身を守る「自助」、行政や消防機関による「公助」に加え、地域の住民が協力し合って災害対応にあたる「共助」の取り組みが不可欠であり、その要となる「自主防災組織」の設立促進、活性化、機能強化が急務である。</p>				
対応策	<p>■OB消防団員や女性といった機能別消防団員制度の導入へ向けた検討や、女性消防団員の活躍できる場（後方支援・防火活動等）を想定し、確保対策を検討する。</p> <p>■振興区や自治会などを対象に、自主防災組織の役割や期待される効果等を普及啓発し、理解を得て、組織の結成を一層推し進める。</p>				
KPI	自主防災組織の組織率	目標	62.3%	実績	59.1%
	消防団充足率	目標	95.7%	実績	93.0%
アウトプット指標	防災に関する出前トーク件数	目標	未設定	実績	19回

個別施策名	安心な暮らしの実現		
-------	-----------	--	--

いちばんづくり課評価 B 相当程度有効	
評価視点	<p>■平成30年度で超高速通信網が全市域を網羅した。これにより告知端末の加入世帯数も増加しているが、特に庄原地域については加入率70%となっている。</p> <p>■未加入世帯については、そもそも設置に興味がない世帯に加え、庄原地域については賃貸住宅やアパートに暮らす者や大学生が多くいると思われ、再三の勧奨にも関わらず加入率が伸び悩むのは仕方のない部分がある。そういった意味でも目標率の80%は妥当な数値と考えられるため、その達成に向け、引き続き経費負担の延長も含めて取り組みを推進する必要がある。</p> <p>■告知端末を設置しない世帯への情報伝達の仕組みについて、現状では市HP、エリアメール、広報紙、行政文書などの既存の媒体や消防団の広報活動などあらゆる手段を組み合わせるほかない。情報が伝わらない市民が生じることを防ぐ手立てを考えることも必要だが、新たに予算をかけてまで新たな手法を考える必要性は低いとも考えられる。費用の発生しない手法・手段を組み合わせることで、情報が伝わらない住民が生じることを極力防ぐ手立てを引き続き検討する必要がある。</p> <p>■高速通信網をより積極的に活用し利便性の向上を図るため、受益者負担の発生など一定のコスト増も前提とした行政サービスの提供も検討するべきと考える。</p> <p>■消防団員充足率は年々減少傾向にあるが、人口減少が進む本市においては当然の傾向であると言え、消防団条例に定めた定数を改定しない限り充足率の増加は見込めない。なお、本市の人口から消防団員数を積算すると1,000人程度が基準となるため、充足率の改善を図るためだけの目的で減員することは容易いが、本市の広大な面積をカバーするには不安が残る数字となる。今後は組織再編も視野に入れた現実的な団員数の割り出しを行う必要がある。</p> <p>■自主防災組織のある地域、自治振興区においては、非常時に平素の備えが活かされた地域があったが、市内において地域により体制に差があるため、7月の豪雨災害の経験や顕在化した課題を十分に分析し、自主防災組織の組織化に向けた取り組みが必要である。</p>

推進委員会評価											
総括意見	B 相当程度有効										
 ※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。											
各委員の意見	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">評価分布</th> <th style="width: 15%;">A</th> <th style="width: 15%;">B</th> <th style="width: 15%;">C</th> <th style="width: 15%;">D</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> </tr> </table> <p>関連事業①</p> <p>■庄原地域の加入率が低い要因は何なのか、それに対する対策をどのようにしていくのか不明である。従来と同じ手法では加入率、設置率は増えないのではないかと。</p> <p>■自治会に参加していない賃貸住宅居住者や学生などに対する情報通信網の展開と、防災情報などの安心安全に関わる情報発信が課題である。</p> <p>■全戸設置を促すため、日常における生活情報ツールとして、一方的な行政情報のみならず一般参加による情報発信や有料放送などの活用も含めて検討いただきたい。</p> <p>関連事業②</p> <p>■消防団員数の減少への対応策として、機能別消防団員制度について検討を行っているとの記載があるが、検討状況がわからない。</p> <p>■消防団の必要性から団員数の削減は困難であるとは言え、組織の整理、統合を含めた議論が今後必要となってくるのではないかと。</p> <p>■先の豪雨災害発生時、行政からの避難の呼びかけに応じないケースもあったため、地域における防災組織の充実が重要であるとともに、原則は自主防災、自主避難であるとの意識付けが必要である。</p>	評価分布	A	B	C	D		1	5	1	
評価分布	A	B	C	D							
	1	5	1								

評価後の展開

担当課 取組 方針

【行政管理課】

■令和元年度においても、未加入世帯に対し、NTTと連携・協力して郵送による申請勧奨を行ったほか、広報しようばらでの連載や防災行政無線を活用した放送により加入の呼びかけを行った。また、事業所等に対しては、商工団体の会報に申請勧奨のためのチラシを同封させていただき、加入の呼びかけを行った。

■告知端末を設置する際に必要となる初期設定経費等について、市の負担期限を令和元年9月末から令和2年3月末まで延長して加入促進を図った。

■上記取り組みを行うことで、市全域での加入率が、令和2年2月12日現在で81.4%となり、目標値の80%超を達成した。

■旧町地域では加入率が90%前後になっている中、庄原地域における加入率は72.2%に留まっている。庄原地域には、固定電話を必要とせず、スマートフォンやタブレットで情報収集できるため、インターネットサービスへの二重投資をしない若い世代が多いことも要因と考えられるが、加入促進において、一定の成果があったものと思われ、初期設定経費等の市の負担は令和2年3月末をもって終了する。（転入者や市民税非課税世帯については、初期設定経費等相当額を受け取れる補助金制度に移行）

【危機管理課】

■団員数確保に向けては、まず、普通団員の確保に向けた働きかけを消防後援会等へ依頼をしているが、OB、女性などを活用した機能別消防団員制度を導入するか否かについては、引き続き消防団等と協議を行っていく。

■消防団員定数の見直しは、令和4年度を目途に組織体制の見直しと併せ検討していく。


■令和元年度から令和3年度の間で、危険区域を示した「ハザードマップ」を地域ごとに随時更新し、自宅等の安全性または危険性の認識、避難経路の確認をしていただくとともに、避難行動の判断は、市民自らとなる為、自治会や自主防災組織、各種団体を対象とした「出前トーク」等により、防災意識の啓発に努める。

基本目標	3	まちの創生
基本施策	2	里山の安心いちばん大作戦（安心環境の維持）
個別施策	(2)	医療体制の維持充実

施策名	地域医療の維持・充実	担当課	生活福祉部保健医療課		
個別施策に関連する事業①	無医地区巡回診療車運営補助事業 へき地医療対策事業 医療従事者育成奨学金貸付事業 公的病院医療体制整備支援事業	所管課評価	A 非常に効果あり		
取り組みの現状	<p>■休日診療センターを市内開業医の輪番制により運営することで、一次救急医療から二次救急医療までの連携を確保している。また、市内地域医療体制の確保のため、市直営及び公設民営方式による診療所の設置、無医地区巡回診療車の運行を行っている。</p> <p>■庄原赤十字病院を公的医療機関に位置づけ、救急告示、小児救急、感染症病床の体制を整え市民の安全・安心な暮らし目指している。</p> <p>■医療従事者育成奨学金貸付制度の30年度実績は10件である。これまでの人材育成・確保の状況は以下のとおり。</p> <p>・医師 5名（市内医療従事者：1名）、看護師 104名（市内医療従事者：71名）</p>				
課題	<p>■全国的には産婦人科や小児科をはじめとした特定診療科の偏在と地方の医師不足が課題となっている。加えて本市では開業医の高齢化や後継者不足により、医療機関の存続も大きな課題であり、市内全域での医療体制の維持が困難となることが予想される。</p> <p>■医療従事者育成奨学金貸付制度について、市内の医療従事者の不足状況を踏まえ、制度のあり方を検討する必要がある。</p>				
対応策	<p>■現行の医療体制維持・継続のため、関係機関との連携による医師確保及び、国県等による継続的な財政支援が必要となる。小児医療や医療従事者の確保など地域医療の課題に対応するため、関係機関が連携し「庄原市の地域医療を考える会」を設立し、取り組みが進められている。引き続き、この活動を充実させ、地域医療の確保を図る。</p>				
アウトプット指標	医師1人当たりの人口	目標	500人	実績	(487人)
アウトプット指標	医学生等奨学金貸付制度利用者のうち本市勤務者	目標	未設定	実績	72人
アウトプット指標	医療従事者育成奨学金の市内医療機関就職率	目標	未設定	実績	84.7%

個別施策名	医療体制の維持充実		
-------	-----------	--	--

いちばんづくり課評価 B 相当程度有効	
評価視点	<p>■「医師1人あたりの人口数」は目標の500前後で推移しているが、周辺部に広がる医療空白地解消のため、巡回診療車の運行や直営診療所の設置をこれからも維持していかなければならず、人口減少の影響を受け医療機関の収益が悪化した場合の対策の具体化が急がれる。</p> <p>■医療従事者育成奨学金貸付制度もその対策のひとつではあるが、即効性はなく、将来的な医師確保のビジョン策定が必要ではないかと考える。</p> <p>■30年度に入り、永らくの悲願であった市内医療機関での産科医療が再開し、市民が安心して出産ができる基盤が整えられた。しかしながら、現在常勤となっている産科医は65歳を超えており、後継者の確保を急ぐ必要があるが、医師の確保は全国どの医療圏でも大きな課題となっており、容易ではないと推測される。財源が乏しい本市において、国・県・中枢医療機関との連携や支援の確保は非常に大きなウェイトを占める。</p>

推進委員会評価											
総括意見	B 相当程度有効										
 ※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。											
各委員の意見	<table border="1"> <tr> <td>評価分布</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </table>	評価分布	A	B	C	D			3	4	
	評価分布	A	B	C	D						
		3	4								
<p>■過疎地における医療分野でのコストを考えると、医療体制を維持していくには困難な課題が多いことが容易に想像できるが、市民の安心安全な生活を守る上で今後も最大限の努力を続けるべきである。</p> <p>■地域によって医療提供体制に差があるため、格差が生じないような施策を展開する必要があるのではないかと。</p> <p>■強制が難しい点は理解できるが、奨学金制度を活用した医学生については、一定期間であっても確実に市内の病院に勤務してもらえるような制度内容とするべきである。</p>											

評価後の展開	
担当課取組方針	<p>【保健医療課】</p> <p>■本市では、23の無医地区があり、県内で一番多い状況が続いている。そのため、無医地区を巡回する移動診療車は当該地域の医療を確保するため重要であり、引き続き支援を行っていく。</p> <p>■医療従事者育成奨学金貸付事業については、制度開始以降、多くの奨学生が市内医療機関で勤務しており、医師確保や看護師の確保に一定の効果があったと考える。市内医療従事者の不足状況を踏まえた上で制度を継続をしていく。</p> <p>■本市の救急医療体制が確保されるよう、公的医療機関である庄原赤十字病院に対し、引き続き必要な支援を行う。</p>